MBA 教育の質の維持向上に向けて ―早稲田大学ビジネススクール― (早稲田大学大学院商学研究科ビジネス専攻)



March, 2012

THE ALLIANCE ON BUSINESS EDUCATION AND SCHOLARSHIP FOR TOMORROW, a 21st century organization Tokyo, JAPAN

目 次

は	じめに																																	
Ι	ABE																																	
	1.		本的																															
	2.	教	育(の貿	〔維	持	向	上	の	保	証	E •		•	•		-	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	4
	3.	メ	ン	ター	-に	ょ	る	指	導					•	•		•	•	•	•			•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	4
		評																																
	5.	認	証	評何	ョプ	' □	セ	ス						•	•		•	•	•							•		•	•	•			•	5
	6.	認	証	評何	5結	果	<u>:</u> の	公	表						•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	6
	7.	Γ	忍証	評	価」	1	及(S.	Гϯ	相2	互	評	価	J	の	実	施	状	泛		•	•		•									•	6
П	20	1 1	年	度	経営	生	里行	予草	門	퇘	哉こ	大	学	完	の	忍	証	評	価	審	査	<u>ි</u>	概	要	<u>.</u>		•	•	•		•	•	•	8
	1.	審	査₫	り概	要	•	•	•	•	•	•	•	•	•							•	•	•	•			• •	•	•	•	•	•	•	8
	2.	審	査E	3 移	į.	•	•			•	•	•	•	•	•							•					• 1		-				•	9
		提																																
	4.	受	審村	交の)意	見	申	立	•			•	•	•		•			•			•		•		•	• 1	•	-				1	1
	5.	年	次i	計運	刯履	行	状	況	報	告	書	ŧσ)抚	립	ዘ •		•	•	•	•				•		•	•	•	•	•	•	•	1	1
Ш	早稲	田	大学	大:	学院	完限	南 乌	学研	开3	咒	阧	Ľ	ジ	ネ	ス	専	攻	(0)	審	猹	統	誄	Į.	•	•				•				1	2
	1.	教	育	プロ	1グ	゙ヺ	厶			•	•	•		•	•	•					•	•	•	•					•			•	1	2
	2.	沿	革	•		-	-	-	•	•	•	•			•	•					•	•		•					•	•		•	1	4
	3.	Γ	忍証	評	価う	受和	客資	資本	各日	Þ	清.]	の!	審	査	•					•	•		•		•							1	5
	4.	Ac	cre	edi⁴	tat	io	n I	Pla	an	0.)看	图	1	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	5
	5.	Se	lf-	Eva	alu	at	io	n l	Re	p	or	t (の	審:	査	•		•	•	•	•		•	•		•	•	•	•		•	•	2	2
	6.								-																									
V	関連:	資米	‡ •	•		•		-	-	•		•	•	-	•	•	•	•		•	•	•		•	•	•	•	•	•		•	-	4	1
	1.	認	証	評化	ョブ	'口	セ	ス						•	•		-	•	•	•			•	•		•		•	•	•	•	•	4	1
	2.	認	証	評伺	基配	準			•					•	•		•	•	•	•			•	•		•		•	•	•	•		4	5
	3.	評	価	委員	会	委	員		•					•	•		•	•	•	•			•	•		•		•	•	•	•		5	1
	4.	Α	BE!	ST:	21	m	en	nb	er	'S																	. ,		. ,				6	o

はじめに

NPO 法人 ABEST21 (THE ALLIANCE ON BUSINESS EDUCATION AND SCHOLARSHIP FOR TOMORROW、a 21st century organization) の源流は、1994年の「グローバル・クラスルーム(Global Classroom)国際会議」の設立に遡る。1994年10月28日、Carnegie Mellon University (USA)、City University of Hong Kong (Hong Kong)、Moscow State University (Russia)、Yonsei University (Korea)、University of Melbourne(Australia)、ITESM(Mexico)、そして青山学院大学の7大学のビジネススクールは、先端的情報通信技術を駆使して「オンライン・リアルタイム・テレビ会議システム」によって位置、場所そして空間を超越した仮想教室を構築し、国境を越えたマネジメント教育を実現していく「グローバル・クラスルーム(Global Classroom)」の国際会議を設立した。

その後、グローバル・クラスルーム国際会議は、2002 年 6 月 28 日、グローバル・クラスルームの実績を踏まえ、またより一層の展開を求めて、グローバル・クラスルーム間の学生及び教員の国際交流のより一層推進していく「グローバル・ナレッジ・ネットワーク(Global Knowledge Network)機構」に改組した。「グローバル・ナレッジ・ネットワーク(Global Knowledge Network)機構」は、大学間の夏季及び冬季の休暇を利用しての Study Tour Programs を支援し、International Partnership Agreement の締結が各大学間で行われ、グローバルな視点からのマネジメント教育の実現を加速化させていった。

グローバル・ナレッジ・ネットワーク機構の活動は、会員校間の互恵の協力関係を促進し、21 世紀のグローバル化時代におけるマネジメント教育の質の維持向上に指向し、機構のステークホルダーにマネジメント教育の質を保証していくシステムの構築を検討した。グローバル・ナレッジ・ネットワーク機構は、2005 年 7 月 1 日、この目的実現のために再度組織改革を行い、ABEST21 を誕生させた。

ABEST21 は、先ず、わが国の専門職大学院制度における経営専門職大学院(ビジネススクール)の教育の質保証のために、2006 年 6 月 1 日に NPO 法人資格を取得し、2006 年 7 月 2 日、ABEST21総会及び理事会において ABEST21認証評価基準を制定し、更に 2007 年 10 月 12 日にわが国経営分野専門職大学院の認証評価機関として文部科学相より認証された。 さらに、2011 年 10 月 31日には知的財産分野の分野別評価を行う認証評価機関としても認証された。

その結果、ABEST21 は経営分野の専門職大学院の認証評価を 2008 年度に 4 校、2009 年度に 1 校、2010 年度に 2 校、そして 2011 年度に 1 校の認証評価を実施した。ABEST21 は、認証評価の 国際化に対応して、2010 年度にマレーシアのビジネススクール 1 校の相互評価を行い、2011 年度にはインドネシアとシンガポールのビジネススクール各 1 校の相互評価を実施した。

ABEST21 は今後も認証評価を通じて経営専門職大学院及び知財専門職大学院の教育の質維持向上に寄与していくと同時に、わが国の専門職大学院の活性化とグローバル化に寄与し、世界的な大競争時代において活力あふれる豊かな社会を構築していくマネジメント力に優れた人材育成を目指す専門職大学院の発展に貢献できればと願っている。

2012年3月8日

THE ALLIANCE ON BUSINESS EDUCATION AND SCHOLARSHIP FOR TOMORROW, a 21st century organization

理事長 伊藤文雄

I ABEST21 認証評価システムの概要

1. 基本的な評価視点

ABEST21 は、経営専門職大学院の教育の質保証のために、下記の視点にもとづいた評価をしていく。

1)「個性の伸長に資する視点」からの評価

ABEST21 は、受審校の個性である建学の精神又は教育方針を尊重し、受審校の「教育研究上の目的」である教育特徴の伸長に資する視点からの評価をする。

2)「グローバルな視点」からの評価

ABEST21 は、科学技術の高度化、社会・経済・文化のグローバル化の時代的要請に応えて、経営専門職大学院の教育研究活動をグローバルな視点から評価する。

3)「教育の質維持向上を図るする視点」からの評価

ABEST21 は、体系的な自己点検評価の分析により発見された課題を、PDCA サイクルの稼動により教育の質維持向上を図る視点から評価する。

4)「ステークホルダーの視点」からの評価

ABEST21 は、受審校の教育の受益者であるステークホルダーに認証評価結果を広く公表し、経営専門職大学院の教育成果を期待するステークホルダーの視点から評価する。

2. 教育の質維持向上の保証

ABEST21 は、経営専門職大学院がゴーイングコンサーン(Going Concern)として教育研究環境の変化に対応して教育研究活動の質維持向上を図るために、受審校に下記の分析の実施を求めていく。

- 1)「教育研究上の目的」を実現する戦略の策定
- 2) 改善課題を発見する自己点検評価の分析
- 3) 課題解決の整理
- 4) 改善課題を解決する実行計画の策定
- 5) 実行計画の履行状況報告の評価

ABEST21 は、認証評価をした認証校に対して、認証後の各年度の改善履行状況の報告を求め、改善が実行計画通りに着実に進捗しているかどうかを評価する。この実行計画履行状況報告の評価を通じて、ステークホルダーに教育の質維持向上の進捗状況を報告していく。そのために、ABEST21 は 5 名の委員により構成される KAIZEN Evaluation Committee (実行計画履行状況評価委員会)を組織し、認証校の年度実行計画履行状況報告を評価する。計画通り履行されていない場合にはその理由を求め、必要に応じて勧告をしていく。実行計画履行状況評価委員会で承認された評価結果は広く社会に公表していく。

3. メンター(mentors)による指導

ABEST21 は、受審校の自己点検評価の分析活動が円滑に行われるために、メンター制度を導入し、 受審校の自己点検評価の分析活動を支援する。メンターは、受審校が ABEST21 の認証評価基準に 基づいて行う現況の教育研究活動の分析方法等についての理解を深め、Accreditation Plan 及び Self-Evaluation Report の作成に適切な助言を与え、受審校の分析活動を推進していくことを目的 としている。

4. 評価の実施体制

認証評価の審査は、下記の委員会により実施される。

1) Peer Reviw Committee (専門審査委員会)

Peer Reviw Committee は、審査委員会規則第4条に従い、経営分野及び知財分野の専門家及び 実務家 40 名以上 45 名以内の委員で構成される。Peer Reviw Committee は受審校の「Accreditation Plan」及び「Self-Evaluation Report」の実質的な審査を行うために、Peer Review Teams(専門審査小委員会)を設置し、Peer Review Teamsの審査報告書を審議する。

2) Peer Review Teams (専門審査小委員会)

Peer Review Teams は、3名以上5名以内のPeer Reviw Committee の委員より構成され、受審校のAccreditation Plan 及びSelf-Evaluation Report についての「書面審査」と「実地調査」を行い、審査報告書を作成しPeer Reviw Committee に提出する。

3) Peer Reviw Standing Committee (専門審査常任委員会)

Peer Reviw Standing Committee は、審査審査常任委員会規則第4条に従い、経営分野及び知財分野の専門家及び実務家30名以上35名以内の委員で構成される。Peer Reviw Standing Committee は世界のビジネススクールの視点から受審校の「認証評価審査結果(案)」を審査し、Accreditation Committee に審査結果を報告する。

4) Coordinating Committee (申立意見調整委員会)

Peer Reviw Committee で作成した「認証評価審査結果(案)」を受審校に内示し、「認証評価審査結果(案)」に対する受審校の意見を聴取する。Coordinating Committee は、申立意見調整委員会規則第4条に従い、5名の Peer Reviw Committee の委員より構成され、受審校の申立意見について調査し回答していく。意見調整が得られた段階で Peer Reviw Committee に報告する。Peer Reviw Committee は Coordinating Committee の報告を審議し、Accreditation Committee に提出する「認証評価審査結果(案)」を決定する。

5) Accreditation Committee (認証評価委員会)

Accreditation Committee は、認証評価委員会規則第4条に従い、経営分野及び知財分野の専門家及び実務家20名以上25名以内の委員で構成される。Accreditation Committee は、Peer Review Committee(専門審査委員会) 及び Peer Review Standing Committee(専門審査常任委員会)で審議した「認証評価審査結果(案)」を国際的な視点から審査し、認証評価審査結果を ABEST21 理事会に答申する。

6) KAIZEN Evaluation Committee (実行計画履行状況評価委員会)

KAIZEN Evaluation Committee は、認証校の課題改善を図る実行計画の履行状況報告を評価し、改善の推進を図るアドバイスをしていく。KAIZEN Evaluation Committee は実行計画履行状況評価委員会規則第4条に従い5名の Peer Reviw Committee の委員より構成される。委員会は、認証校の年度実行計画の履行状況の報告により、認証評価時に策定した実行計画が計画通り履行されているかを評価する。計画通り履行されていない場合にはその理由の提示を求め、改善計画の検証の見直しを求めていく。認証校の実行計画履行状況報告は広く社会に公表していく。

5. 認証評価プロセス

認証評価の審査は、下記のプロセスにより評価を行う。

- 1) 第一ステップ:第一ステップは Accreditation Eligibility Application (認証評価受審資格申請) の受理審査である。受理審査は受審校が求める認証評価の対象教育プログラムについて、提出申請書及び提出資料に基づいて経営分野別及び知財分野別認証評価の対象に該当する申請であるかどうかの受審資格の審査である。
- 2) 第二ステップ: 第二ステップは、受審校が ABEST21 認証評価基準の「基本視点」に従って行

った自己点検評価の分析である Accreditation Plan を審査する。Accreditation Plan は、受審校が当該分野の認証評価を受ける基本体制を整備しているかどうかを審査する。Accreditation Plan は、下記の区別で判定される。

- ・合格(Successful): Accreditation Plan は、評価基準の基本視点による自己点検評価の分析が適正に行われ、改善課題が的確に把握され、教育の質維持向上を図る体制が整備されている。
- ・不合格(Unsuccessful): Accreditation Plan は、評価基準の基本視点による自己点検評価の分析が不十分で、改善課題の把握に問題があり、教育の質維持向上を図る体制が整備されていない。認証評価を受ける体制の整備が必要である。Unsuccessful の場合には、Accreditation Plan の再提出が求められる。
- 3) 第三ステップ: 第三ステップは、Accreditation Plan の分析に合格した受審校は、Self-Evaluation Report の審査を受ける。Self-Evaluation Report は、ABEST21 認証評価基準の 78 の「細目視点」に基づき自己点検評価の分析を行い、その分析の的確性が評価される。

4) 総合評価

Peer Reviw Committee は、Accreditation Plan 及び Self-Evaluation Report の審査結果に基づき、 受審校の教育プログラムの ABEST21 認証評価基準の適合性について、下記のカテゴリーに従った判定を行う。

分類	評価の判断基準
Α	本教育プログラムは、各評価基準がほとんど又は全てが満たされ、改善すべき
	課題の少なく、教育研究の質維持向上が十分に期待でき、非常に優れている教
	育プログラムである。
В	本教育プログラムは、評価基準が大体において満たされ、改善すべき課題があ
	るけれども教育研究の質維持向上が期待でき、優れている教育プログラムであ
	る。
С	本教育プログラムは、評価基準が満たされてはいるが、改善すべき課題も多く
	ある教育プログラムである。

ABEST21 は、総合評価において改善計画の実行についての留意すべき事項(以下「留意事項」という。)を示し、実行計画の履行の確実性を求めていく。受審校の「認証評価審査結果(案)」は、ABEST21 理事会の承認を経て文部科学省に報告され、文部科学省記者クラブで発表された後に受審校及び関係ステークホルダーに報告され、ABEST21 の WEB サイトに掲載されるなどにより広く社会に公表される。

6. 認証評価結果の公表

ABEST21 は、理事会で承認した受審校の認証評価審査結果を受審校に通知すると同時に文部科学大臣に報告する。また、ABEST21 は、受審校の「認証評価審査結果」の概要を、「ABEST21 年次報告書」及び ABEST21WEB サイト(http://www.abest21.org/)に、それぞれ掲載し広く社会に公表する。

7. 「認証評価」及び「相互評価」の実施状況

ABEST21 は、我が国の経営分野及び知財分野の専門職大学院の教育の質保証を「認証評価」として行うと同時に、グローバル化時代に対応してアジアのビジネススクールの教育の質保証を「相互評価」として行っている。

1)経営分野専門職大学院の「認証評価」の実施状況

① 認証校

2008 年度経営分野認証校

- · 一橋大学大学院国際企業戦略研究科経営 · 金融専攻
- 神戸大学大学院経営学研究科現代経営学専攻
- ・筑波大学大学院ビジネス科学研究科国際経営プロフェッショナル専攻
- ・青山学院大学大学院国際マネジメント研究科国際マネジメント専攻

2009 年度経営分野認証校

• 関西学院大学大学院経営戦略研究科経営戦略専攻

2010 年度経営分野認証校

- 京都大学大学院経営管理教育部経営管理専攻
- ・南山大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻

2011 年度経営分野認証校

- ・早稲田大学大学院商学研究科ビジネス専攻
- ②審査中の経営分野専門職大学院
- ·SBI 大学院経営管理研究科アントレプレナー専攻

2) アジアのビジネススクールの「相互評価」の実施状況

① 認証校

2010年度認証ビジネススクール

 MBA Program-Faculty of Business Management and Professional Studies, Management and Science University, Malaysia

2011 年度認証ビジネススクール

- Master Programs in Accounting and Management, Faculty of Economics and Business, University of Brawijaya, Indonesia
- Global Masters in Business Administration, SP Jain Center of Management, Singapore

②審査中のビジネススクール

- School of Business and Management, Bandung Institute of Technology, Indonesia
- · Faculty of Business and Law, University of Newcastle, Australia
- · Faculty of Economics and Business, University of Indonesia, Indonesia
- · Faculty of Business Administration, Chiang Mai University, Thailand
- · School of Business Administration, Northeastern University, China
- Graduate School of Business Administration, Moscow State University, Russia
- Graduate School of Management, International Islamic University Malaysia
- Graduate School of Business, Universiti Sains Malaysia, Malaysia

Ⅱ 2011 年度経営分野専門職大学院の認証評価審査の概要

1. 審査の概要

1) 受審校

2011 年度認証評価の受審校は、下記の経営分野専門職大学院である。 早稲田大学大学院商学研究科ビジネス専攻(早稲田大学ビジネススクール)

2)審査結果

早稲田大学大学院商学研究科ビジネス専攻(以下「早稲田大学ビジネススクール」という。)は、各教育プログラムの改善へ向けての検討と計画策定が着実に進行しており、大幅なカリキュラム改革が行われ、全日制、夜間主とも新プログラムの革新が行われている。また、それへ向けての教員編成の刷新、各種教育・研究資源の再編などの改善も進展しており、財務戦略、運営・管理の組織に関わる諸問題に関しても、重要な検討課題の特定と分析が、明晰に、自己点検されている。これらの改善計画の成果実現が注目されるが、重要な諸課題の検討結果がどのような方向に落ちつくかについては、懸念される部分もある。

以上から、ABEST21 は、早稲田大学ビジネススクールの認証評価の申請に対して、ABEST21 経営分野専門職大学院認証評価基準に「適合」していると認定し、下記の評価をした。

早稲田大学ビジネススクールの「本教育プログラムは、各評価基準がほとんど又は全てが満たされ、改善すべき課題の少なく、教育研究の質維持向上が十分に期待でき、非常に優れている教育プログラムである。」

3)優れた教育特徴

早稲田大学ビジネススクールは、その教育目的を「グローバルな環境下での将来のビジネスリーダー・経営幹部および各マネジメント分野での専門を究めたプロフェッショナルを育成する」と規定して、教育プログラムの改善へ向け、計画策定に着手してきた。2012 年 4 月から、大幅なカリキュラム改革を予定しており、全日制、夜間主とも新プログラムへ移行しつつある。特に、全日制グローバル・プログラムでは、言語だけでなく、異文化への理解を含めた国際性をもったビジネスリーダーの育成をめざして、日本語・英語相互作用型の意欲的かつユニークなカリキュラムである。また、夜間主プログラムでは、専門性を重視してのプロフェッショナル育成へむけて、教育プログラムを改革しようとしている。さらに、ナンヤン大学とのダブル MBA プログラムなどをもって、その教育プログラムの国際化へ向けてのイノベーションに取り組んでいる。

4) 今後の課題

(1)「教育研究上の目的」について

早稲田大学ビジネススクールが「教育研究上の目的」で目指す人材について、我が国の諸企業がグローバル企業に転換・変身していくプロセスで、どのような人材を、どのように、育成してほしいかを、系統的に、組織的に特定し、教育の改善に取り込むプロセスの確立が望まれる。また、国内の企業のみならず、広く、今後の中国、東南アジア、欧米の諸企業で活躍できる人材は、どのようなビジネス教育で育成できるかについても、積極的な戦略策定が期待される。

早稲田大学ビジネススクールの「教育研究上の目的」の達成に必要な財務戦略に関連して、早稲田大学ビジネススクールが商学学術院という大きな組織のなかの一つの教育プログラムを運営・管理する「ビジネス専攻」として位置づけられているが、早稲田大学ビジネススクールのより一層の高度の発展を期待する時、早稲田大学ビジネススクールと WBS 研究センターのノンディグリー経営幹部教育事業の一体的な管理・運営の実現が望まれ、これにより財務戦略の面のみな

らず、教員負担のアンバランスの解消、教員の教育・研究への支援の充実とインセンティブ高揚など、本専門職大学院の教育・研究の改善に大きく貢献できると判断する。

(2)「教育課程等」について

早稲田大学ビジネススクールは、既に教育研究の質維持向上の取り組みがなされており、その成果についての組織的な定期点検が期待されるところである。

(3)「学生」について

早稲田大学ビジネススクールは、全日制プログラムの学生への支援については、キャリア支援 委員会などを設置して早い機会に何らかの実行計画を打ち出すことが望まれる。

(4)「教員組織」について

早稲田大学ビジネススクールは、「教育上の目的」の達成のために必要な教員組織が整備されているが、しかし、教員の多様化の視点から教員構成を観るとき、外国人教員、女性教員、それぞれ1名という現状では、年齢構成の偏りのみならず、外国人教員(異文化で育った教員)、ネイティブ・スピーカーの教員、女性教員など、十分な教員構成の多様化がなされているとは判断できない。今後の改善課題として明確化することが期待される。早稲田大学ビジネススクールの「教員の教育研究活動の推進」について、本専門職大学院のディグリー・プログラムと、WBS 研究センターでのノンディグリー経営幹部教育を支援するエグゼクティブプログラムとが、一体的に運営・管理されるようになるならば、それは車の両輪のように、教育と研究支援のシナジー的な充実のために、また、教員へのインセンティブ高揚のためにも、理想的な姿であろうと推測される。

(5)「管理運営と施設設備」について

早稲田大学ビジネススクールの「管理運営」にについて、「ノンディグリープログラムを管掌する WBS 研究センターとディグリープログラムを管掌するビジネス専攻会議の組織的一体化が本専門職大学院における教育と研究は、飛躍的に改善されるであろうと判断される。

2. 審査日程

早稲田大学ビジネススクールの審査日程は、下表の通りである。

審査日程

年	月	日	審査内容等
	Л		
2010	8	17	「認証評価受審資格申請」の受理
	8	20	認証評価オリエンテーションの実施
	8	30	メンターの決定
	9	30	Accreditation Plan の提出
2011	1	14	Peer Review Committee において、Accreditation Plan 審査報告書(案)の承認
	3	4	Accreditation Comittee において、Accreditation Plan 審査結果の報告
	3	14	Self-Evaluation Report 作成オリエンテーション
	9	30	Self-Evaluation Report の提出
	12	19	「実地調査」の実施
2012	1	13	Peer Review Committee Group-A において、「認証評価審査結果(案)」の承認
	2	1	早稲田大学ビジネススクールに「認証評価審査結果(案)」の内示
	2	17	早稲田大学ビジネススクールより意見の申立
	2	21	Coordinating Committee の開催
	2	22	早稲田大学ビジネススクールの申立意見に対する回答
	2	28	早稲田大学ビジネススクールより回答受入の通知
	3	1	Peer Review Standing Committee において、「認証評価審査結果(案)」の承

			認
	3	2	Accreditation Committee において、早稲田大学ビジネススクールの「認証評
			価審査結果(案)」の承認
	3	2	ABEST21 理事会において、早稲田大学ビジネススクールの「認証評価審査結
			果(案)」の承認

3. 提出書類

早稲田大学ビジネススクールの審査資料は、下表の資料である。

提出資料

種類	No.	内容
受審資格申請	1	受審申請書
	2	分野別認証評価申請大学院の所属する大学の概要
	3	分野別認証評価申請大学院の概要
	4	申請専門職大学院の文部科学省に提出した設置認可申請書コピー
	5	List of courses offered at MBA Programs in AY2010
「認証評価計画」	1	「認証評価計画」
	2	「認証評価計画」概要
	3	「認証評価計画」概要(英文)
同付属資料	1	2012 年度募集プログラム
	2	カリキュラム
	3	教員組織
	4	教員教育研究業績
	5	教員研究施設設備
「自己点検評価報告」	1	「自己点検評価報告」
	2	「自己点検評価報告」概要
	3	「自己点検評価報告」英文
実地調査	1	ビジネス専攻教員リスト (英語科目担当者を明示)
	2	2012 年度の設置科目リスト(英語科目)
	3	全日制グローバルの履修モデル(英語生、日本語生)
	4	2011年3月修了者のSA値の分布(コース別)
	5	協定校との交換留学の状況
	6	教員の年齢構成の実態と目標
	7	常勤教員の出身大学一覧
	8	客員教員(プラクティショナー)の出身大学一覧
	9	HAND BOOK (CAMPUS NETWORK INFORMATION)
	10	商学研究科要項 2011 ビジネス専攻 MBA
	11	商学研究科要項 2011 ビジネス専攻 MBA 全日制版
	12	2012 年度(平成 24 年度)早稲田大学ビジネススクール一般入学
		試験要項
	13	パンフレット
	14	Waseda Business School 日本語版
	15	Waseda Business School (International MBA)英語版
	16	Waseda Business School (社員・職員派遣をお考えの法人様へ)

17	早稲田-ナンヤン・シンガポールダブル MBA 日本語版				
18 NANYANG-WASEDA DOUBLE MBA 英語版					
19	早稲田大学大学院商学研究科 日本語版				

4. 受審校の意見申立

ABEST21 は、2012 年 1 月 4 日開催の Peer Review Committee において、Waseda Peer Review Team の審査報告書を審議し、それを承認し「認証評価審査結果(案)」を作成した。Peer Review Committee は、2012 年 2 月 1 日に早稲田大学ビジネススクールに「認証評価審査結果(案)」の内示を行い、約 2 週間余の意見申立期間(2012 年 2 月 1 日~2012 年 2 月 18 日)を設定した。その結果、早稲田大学ビジネススクールより意見申立があり、2012 年 2 月 21 日に Coordinating Committee において申立意見の内容を検討し、その結果を 2012 年 2 月 22 日に回答し、早稲田大学ビジネススクールより Coordinating Committee の調整意見を受け入れる旨の回答により申立意見の調整が図られた。

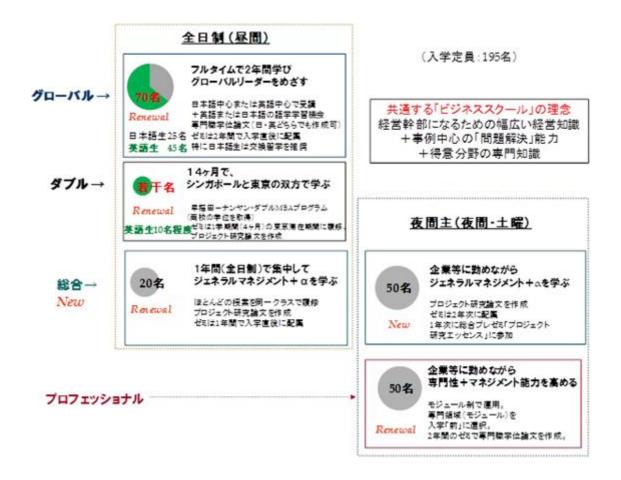
5. 年次計画履行状況報告書の提出

ABEST21 は、早稲田大学ビジネススクールの教育の質維持向上をステークホルダーに保証していくために、改善課題を解決する実行計画の履行状況について報告を求め、教育の質改善の進捗状況を確認していく。

Ⅲ 早稲田大学大学院商学研究科ビジネス専攻の審査結果

1. 教育プログラム

早稲田大学ビジネススクールは、「グローバルな環境下での将来のビジネスリーダー・経営幹部および各マネジメント分野の専門を究めたプロフェッショナルを育成する」ことを大目的としている。その大目的の下に、各プログラムは、それぞれの特徴と対応する教育目的を設定して運営されてきている。また、すべてのプログラムで実務的問題意識を踏まえた学生を得ることで、上記目的を有効かつ効率的に追求するために、原則として実務経験3年以上を入学要件としてきた。各プログラムの構成は下図の通りである。



各教育プログラムの特徴は以下のとおりである。

①全日制グローバルプログラム:フルタイムで2年間学び、グローバルに活躍する将来のリーダー養成をめざすプログラムである。本プログラムは、「言語だけでなく異文化への理解を含めた国際性を持ったビジネスリーダーになるために自分を鍛える」ことを目的としている。対象とする学生像としては、グローバルに活躍することを目指す一定の英語力(留学生の場合は日本語学習意欲)のある20代中心の若手学生をイメージしている。ただし、英語力については、入学後にも能力向上させることで2年次に交換留学できる能力を得られればよいとしている。また、留学生については事前に日本語力を求めず、英語で学習する中で、並行して日本語学習も行うことを強く推奨している。4月入学は日本語生(主に日本語で学ぶ学生)、9月入学は英語生(主に英語で学ぶ学生)となるが、入学後に配属されるゼミを通じて、専門職学位論文を書くこととなる。日英科目(日本語生と英語生が一緒に学ぶ授業:適宜要約的通訳を教員が行う)、「グローバル・リーダーシップ」などのプログラム専門科目やシンガポールなどでの現地企業人や学生等との交流科目な

どが設置されている。コア科目は11科目の内、9科目以上の単位取得を義務づけている。

- ②1年制総合プログラム: 1年間(全日制)で集中して勉強するカリキュラムを通じて、ジェネラル・マネジャー養成を行うプログラムである。1年間の集中的教育プログラムに耐えられる準備のある学生を選抜して、MBAのコア科目履修を中心として、「1年間で集中的にジェネラル・マネジメントについて修得する」ことを目的としている。対象とする学生像として、企業派遣学生や無所得となる期間を短くしたいと考える「基礎能力の高い30歳~35歳前後の学生」をイメージしている。全ての科目を日本語で履修して修了要件を満たすことも可能だが、グローバル・プログラムに設置されている英語の授業を履修することもできる。入学後に配属されるゼミを通じて、プロジェクト研究論文を書くこととなる。このプログラムは、所属学生がクラス単位でほとんどの授業をともに履修する。設置科目は、全日制グローバル・プログラムと共有するが、技術とオペレーションのマネジメント、経済性分析、ロジカルシンキング&ネゴシエーションなどのプログラム専門科目(拡張コア科目)が設置される。コア科目は11科目であるが、拡張コア科目とあわせて14科目から11科目以上の履修が義務づけられている。なお、「拡張コア科目」は、1年制総合と夜間主総合の両方に設置する科目区分であり、総合プログラムにおいてコア科目に準じる科目群として位置づけている。
- ③夜間主総合プログラム:働きながら学ぶカリキュラムを通じて、ジェネラル・マネジャー養成をめざすプログラムである。夜間および土曜日に履修する2年制プログラムであり、「ジェネラル・マネジメントを幅広く、働きながら学ぶ」ことを目的とする。対象とする学生像として、企業幹部に必要な広い知識を得ることを求め、それを武器にしてキャリア向上をはかっていく学生をイメージしている。授業の言語は日本語だが、一部英語の授業も設置される。2年進級時に配属されるゼミを通じて、プロジェクト研究論文を書く。夜間主プロフェッショナル・プログラムと比較すると、科目履修が10単位多い、講義科目履修中心のプログラムとなっている。選択科目については、MBA科目とMOT科目の中から興味・関心に応じて自由に選択することが出来る。コア科目は11科目であるが、拡張コア科目とあわせて14科目から11科目以上の履修が義務づけられている。この条件は、1年制総合プログラムと同じである。
- ②夜間主プロフェッショナルプログラム:働きながら、専門性を高めるカリキュラムを通じて、専門性の高い企業幹部養成を行うプログラムである。夜間および土曜日に履修する2年制プログラムであり、「働きながら専門性を高める」ことを目的とする。対象とする学生像として、業務を通じて専門的業務知識をすでに蓄積してきた人、あるいは専門性のある職務をめざす人が、専門能力をより深く鍛えることで企業での実績を積みあげ、キャリアを向上させていくことを目指すことをイメージしている。同時に、ややアカデミックな興味を持つ企業人の学習欲求に応えることも目的としている。本プログラムは、極めたい専門領域が事前にはっきりしている応募者向けのプログラムであり、専門領域別のモジュール制で運用する。言語は日本語だが、一部英語の授業も設置される。モジュール別に入学前に決定しているゼミを通じて、専門職学位論文を書く。コア科目(11科目設置)を6科目以上履修すると同時に、モジュールごとに設置された選択科目を履修する。さらに、それぞれの興味関心に応じたその他専門科目を履修できる。その他専門科目は、夜間主総合と共有する形で設置している。なお、モジュールとは専門性の高い研究領域別に設置される1種のサブコースであり、各モジュールは、応募状況などを勘案して、必ずしも毎年開講を前提とせず、毎年吟味した上で開設される。モジュール制においては、所属学生のモジュール内の相互交流が強く促されるという特長がある。
- ⑤ダブルMBA(早稲田-ナンヤン・ダブルMBAプログラム) : 14ヶ月で、シンガポールと東京の 双方で学ぶカリキュラムを通じて、即戦力となるグローバルリーダー養成を行うプログラムであ る。対象とする学生像として、すでに一定の国際性を備え、十分な英語力があるが、体系的な学 習をすることで、グローバル人材としての自分をさらに鍛えることを望む学生をイメージしてい

る。このプログラムは、アジア・トップクラスのナンヤン理工大学(Nanyang Technological University; 以下、「ナンヤン」)との提携により、アジアのビジネス拠点であるシンガポールと東京において、英語で学ぶプログラムである。コア科目は主にナンヤン理工大学ビジネススクール、選択科目は早稲田大学ビジネススクールが主に提供する。他プログラムのゼミに相当する科目は1学期間の東京滞在期間に集中的に行い、プロジェクト研究論文を作成する。2011年度入学までは、本専門職大学院教員担当科目もシンガポールで開講し、学生の日本滞在は、BSM(Business Study Mission)という形での2週間であった。2012年7月入学者からは、1学期分は来日して早稲田で授業を受ける体制へと変更する。これにより、滞在費用は若干高くなるが、日本の学生と交流がさらに進むというメリットがあると考えられる。また、担当教員の移動負担等が軽減される。本プログラムの人数は毎年変動するが、概ね10人程度の所属学生で運営しており、モジュール制と似た学生間の相互交流が密なプログラムとなっている。

2. 沿革

当プログラムの前身は、ミシガン大学の助言を受けて設立された早稲田大学生産研究所にある。同研究所は当初、科学的手法による生産性向上を目指した官民よりの受託研究を主として行っていたが、1973 年度にシステム科学研究所と改称すると共に企業派遣の社会人を対象とする1年制専門教育課程(ノンディグリー)を開始した。1983 年度より「早稲田大学ビジネススクール」と対外的に称し、毎年40人程度の学生を、企業派遣の形で受け入れるようになった。この1年制課程を母体に、1998 年度に大学院アジア太平洋研究科修士課程国際経営学専攻を新設し、正規の修士課程となった。同国際経営学専攻は、2003 年度に「専門職大学院制度」の発足を受けてアジア太平洋研究科専門職学位課程国際経営学専攻になった。また、同年度に、技術経営に対する社会的要請の高まりに応えて MOT プログラムを追加し、更に 2006 年にはシンガポールのナンヤン理工大学(ナンヤン: Nanyang Technological University)ビジネススクールと共同で、シンガポールと早稲田の両キャンパスで学習するダブル MBA プログラムをスタートさせた。

一方、1999 年度に大学院商学研究科修士課程(1951 年に創設)では社会人特別入学試験制度を開始し、2002 年度より同入試制度を発展させ、プロジェクトコースと呼ぶ平日夜間十土曜日を主とするビジネススクールとして商学研究科 MBA プログラム(募集定員 15 名程度)を開始し、2004 年度にはプロフェショナルコース(募集定員 40 名程度)へと発展的プログラム改編を行った。

そして、2007年度に上述の両研究科の MBA プログラムの統合を経て、「商学研究科専門職学位課程ビジネス専攻(専門職大学院)」として、現在の体制が構築された。2010年4月からは、MOT プログラムを、それまでの金曜・土曜日中心のカリキュラムから平日夜間・土曜日を中心とするカリキュラムに移行した。2012年4月からは、大幅なカリキュラム改革を行い、全日制、夜間主とも新プログラムへ移行する。

≪沿革≫

- 1956 年度、早稲田大学生産研究所 設立
- 1973 年度、早稲田大学生産研究所を早稲田大学システム科学研究所へ改組、1年制専門教育課程システム分析・設計コース(ノンディグリー)新設
- 1997年度、1年制専門教育課程 廃止(改組)
- 1998年度、アジア太平洋研究科修士課程国際経営学専攻新設
- 1999年度、商学研究科修士課程社会人特別入学試験制度受入開始
- 2001 年度、商学研究科修士課程社会人特別入学試験制度 B 方式受入開始
- 2002 年度、商学研究科修士課程社会人特別入学試験制度 B 方式をプロジェクトコースと改称
- 2003 年度、アジア太平洋研究科修士課程(経営専門大学院)国際経営学専攻 MBA プログラム

および MOT プログラム新設、商学研究科修士課程プロジェクトコース 募集停止(改組)、アジア太平洋研究科修士課程(経営専門大学院)国際経営学専攻募集停止(改組)

- 2004 年度、商学研究科修士課程プロフェショナルコースへ改組、アジア太平洋研究科専門職学位課程国際経営学専攻 MBA プログラム・MOT プログラムへ改組
- 2006 年度、早稲田-ナンヤン (シンガポール)・ダブル MBA プログラム開講、商学研究科修士課程プロフェショナルコース募集停止 (新体制に統合)、アジア太平洋研究科専門職学位課程国際経営学専攻募集停止 (新体制に統合)
- 2007年度、商学研究科専門職学位課程ビジネス専攻に体制変更(改組)
- 2008年度、新校舎(11号館)にビジネススクール拠点を移転
- 2010年度、MOT プログラムが夜間主プログラムへ移行
- 2012年度、全日制、夜間主とも新プログラムへ移行

3. 「認証評価受審資格申請」の審査

ABEST21 は、2010 年 8 月 17 日、早稲田大学ビジネススクールより下記書類を添えて提出された経営分野別認証評価受審資格申請を、本法人理事会の承認を得て受理した。

- 提出書類
- 1) 様式-1:「認証評価受審資格申請書」
- 2) 様式-2: 「分野別認証評価申請大学院の所属する大学の概要」
- 3) 様式-3:「分野別認証評価申請大学院の概要」
- 4) 受審校が設置認可申請に際し文部科学省に提出した「大学院の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類」コピー

4. Accreditation Plan の審査

ABEST21 は、早稲田大学ビジネススクールより提出された Accreditation Plan (認証評価計画)を、2011 年 1 月 14 日開催の Peer Review Committee において審議し、投票の結果、早稲田大学ビジネススクールの Accreditation Plan を Successful (合格) と判定した。早稲田大学ビジネススクールの Accreditation Plan についての Peer Review Team の評価は下記の通りである。

1)「戦略計画」の評価

歴史の浅い我が国のビジネススクールが経験してきた現実と、今後、変容し、いよいよ国際的なビジネス展開を迫られようとしている我が国の産業、諸企業が必要としてくる人材についての環境認識をもとに、受審教育プログラムの立て直しに関して、五つの基本戦略が指向されている。環境認識の基本として、これまでビジネススクール教育へのニーズを低迷させてきた終身雇用と自動的な内部昇格の人事制度・慣行が流動化しつつあること、国内事業の停滞とグローバル市場への一体的な経営展開とともに、我が国産業界に、伝統的な日本的経営ではなく、「普遍的な経営モデルにふさわしいグローバル人材育成」への新たなニーズが生まれ始めていること、が挙げられている。

この環境認識のもと、募集定員の見直しを含む全日制日本語プログラムの再構築を第一の基本 戦略とし、受審校がもつ英語プログラムを活かした戦略を模索しようとしている。また、従来の 英語教育の範疇にとどまらない全日制の国際プログラムの維持・強化を図ることを第二の基本戦 略としている。この点において、必ずしも英語能力が十分でない日本人ビジネスパーソンも参加 しやすいカリキュラムの立案が策されている。これは、受審校がもつユニークな英語プログラム を柱にしながら、国際的に英語力の劣る日本人をいかにして国際ビジネスマンに育てるか、とい う課題への価値ある試みではあるが、それがどのようにして実現できるのか、具体的な再構築案 が期待されるところである。

第三の基本戦略は、これからのマネジメント人材の育成は、伝統的な企業内熟練方式やon-the-job-training に頼るのではなく、経営プロフェッショナルの専門知識の高度化、産業構造の急速な変化に沿って、プロフェッショナルが企業間を移動するであろうという環境認識にたっている。そのようなニーズの高まりに応えるべく、夜間プログラムのモジュール制を強化・維持することを策している。また、夜間・土曜日の MBA 市場が相対的に成長し、志願者が増大するという想定に立って、夜間プログラムにおける収容能力増加を、第四の基本戦略としている。

以上のいずれの基本戦略の追求も、サブプログラム間の定員の再編のみならず、教員の再配置、 授業能力(水準)と研究能力(水準)の向上と、専門分野、授業形態(ケースメソッド、授業言語)、タイプ(実務家、研究者)などの再編に係ってくるので、教員採用に係るポリシー策定を、 第五の基本戦略としている。

これらの戦略をたたき台として付議するべく「WBS 再構築ワーキンググループ」が設置されており、具体案の立案・吟味が始まっている。

以上の戦略は、今後のグローバルな経営環境とニーズ、ビジネススクールの新しい使命を見据えた現実的な路線であり、「WBS 再構築ワーキンググループ」での具体的な再構築案の形成が、期待される。

2)「自己点検評価の分析」の評価

第1章「教育研究上の目的」

基準1「教育研究上の目的」

基本視点「認証評価を申請する経営専門職大学院(以下「受審校」という。)は、教育研究の活動の意思決定の指針となる「教育研究上の目的(mission)」を明確に規定し、明文化していなければならない。」について、「グローバルな環境下での将来のビジネスリーダー・経営幹部及び各マネジメント分野での専門を究めたプロフェッショナルを育成する」ことを目指すという目的は、十分に、公表・周知されていることが、自己点検され、また、自己評価されている。また、研究上の目的は、中期人事計画等の学内文書に明記されている。

基準2「「教育研究上の目的」の重要な要素」

基本視点「受審校の「教育研究上の目的」は、企業等組織のマネジメントに係る高度専門職業人育成に重要な要素を含む内容のもので、受審校が所属する大学の「教育研究上の目的」と整合していなければならない。」について、受審教育プログラムの上記の目的は、「大学院商学研究科ビジネス専攻のポリシー」において、明確に定義され明文化されている。それはまた、企業等組織のマネジメントに係る高度専門職業人育成に重要な要素を含む内容のものであること、また、受審プログラムの大学の建学の精神が謳われ、また、同大学の研究・教育の原点が明文化されている「教旨」(1913 年制定)と強く整合し、その目的の一端を担うものであることが、自己点検・評価されている。

基準3「「教育研究上の目的」の継続的な検証」

基本視点「受審校は、「教育研究上の目的」を継続的に検証していくプロセスを定め、教育研究環境の変化に対応して見直していかなければならない。」について、受審教育プログラムの教育研究上の目的を協議し、審議する会議体として、「ビジネス専攻会議」、各種委員会、ワーキンググループ、その上部組織である商学研究科の「管理委員会」、「運営委員会」、さらに、その上部組織である「商学学術院教授会」等があるが、これらが、環境の変化に対応して、迅速に教育プログラムを見直し、検証するプロセスとして機能するものであるかについての分析が必要である。また、派遣企業や就職市場となる企業からの意見を、系統的に集約するプロセスを構築していくことが、今後の課題であると自己認識されている。

基準4「「教育研究上の目的」の達成に必要な財務戦略」

基本視点「受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために必要な資金を獲得する短期的及び長期的な財務戦略を策定していなければならない。」について、受審校の運営には、独立採算性は適用されておらず、運営に必要な予算は、大学本部から定常的に獲得されている。外部収入の財源として、1)寄付講座、2)WBS 研究センターの研究受託そして 3)ノンディグリー経営幹部教育事業等があるが、今後の財務戦略に、これらをどう位置づけるかについては、学内的議論が続けられるとされている。

第2章「教育課程等」

基準5「学習目標」

基本視点「受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために、イノベーションと知見、グローバリゼーション及び先端的な科学技術の普及等の要素を含む学習目標を明確に定めていなければならない。」について、各六つのサブプログラム別に、異なるカリキュラムおよび修了要件を定める形で、学習目標を意識的に反映させてはいるが、学生向け資料に明文化していくことが必要である。各授業科目の目的や内容に応じて、最適と考えられる授業形態(ケースメソッドとレクチャー)が採用されている、と自己分析されている。

基準6「教育課程」

基本視点「受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために、教育課程を体系的に編成していなければならない。」について、コースワークの教育方法の導入に基づいた体系的な教育課程が編成されているか、という点を重視したい。自己評価では、「全日制プログラムにおいては、相対的に英語科目が少ないことが課題である」とされている。具体的に、どの科目が、また、何割の科目が、英語授業であるかの数値的な把握と現実認識が欲しいところである。また、受審校の教育は研究指導を必須としないが、その一方では、ビジネスマンとしての能力の涵養には、講義方式の授業形態では学習効果を望みにくい科目が多くある。具体的に、どの科目が、また、何割の科目が、ケースメソッドやマネジメント・ゲームなどのディベート型、チーム参画型の授業形態であるかの数値的把握と分析・評価が不足している。また、そのように、教育課程と方法、授業形態を、体系的に検討する組織システムの明示が必要である。また、「英語プログラムは、授業とゼミだけで修了できるプログラム(p.4)」における修了要件について、コースワークのあり方及び特定課題論文の要件等についての分析も必要である。

基準7「教育水準」

基本視点「受審校は、学生の学習目標の達成のために、教育内容の水準を定めていなければならない。」について、成績評価基準と、サブプログラムごとに、修了要件単位が定められている。相対評価で、学習への競争インセンティブを高め、Dean's List や成績優秀者の表彰でモチベーションを高め、また、「アカデミック・アドバイザー」制で、指導体制が充実していると自己評価されている。専門職学位論文では、新規事業提案(ビジネス・プラン)や、事例研究(ケース)などの成果がまとめられることが示されている。

基準8「教育研究の質維持向上の取組」

基本視点「受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために、組織的な教育課程の改善に取り組まなければならない。」について、学生による授業評価の制度が整備され、科目によっては、授業評価の結果が学生に公開されている。FD の一環として、ハーバード・ビジネススクールにおけるFD プログラムに、教員を毎年一人あるいは二人派遣していることは特記に値する。しかし、教育の質向上を担うべき組織の明示がないので、どのように運営がなされているのか不明である。その点の記述が必要であると思われる。研究の質維持向上のために、WBS 研究センターでの実業界との研究交流事業の設置や、企業幹部教育への講師派遣など、実業界への発信と交流、さらに、「紀要」や「早稲田ビジネスレビュー」の発行は、評価に値する。全日制の学生に対するキャリ

ア・ディベロップメントは、ビジネススクールにおいて本質的なことがらであると組織的に認識されており、今後の展開が待たれる。授業評価の学生への公開は、全日制のみ、とされているが、 夜間プログラムについても検討されることが必要である。「早稲田ビジネスレビュー」について、 他のビジネススクールの同様誌と比較して、発行部数及び損益等の検討による持続性への展望が 必要である。

第3章「学生」

基準9「求める学生像」

基本視点「受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために、本教育課程の教育を受けるに望ましい学生像を明確にしていなければならない。」について、それぞれのサブプログラムにおいて、相応の実務経験を要求しながら、対象とする学生像を明確にしている。とくに、全日制プログラムと早稲田-ナンヤン・ダブル MBA プログラムは、退職・実務経験者、国外各地からの志願者が含まれ、英語能力や経営の基礎知識に差がある多様な学生を対象にしており、国際ビジネスマンの養成のために、高度な企画と運営が要請されると思われるが、本受審校の最もユニークなプログラムである。アジア各国での説明会実施、海外オフィスの窓口での対応と情報提供など、国際的に広く認知され、また、グローバル・スタンダードに沿ってのビジネススクール作りが試みられている。

基準 10「アドミッション・ポリシーと入学者選抜」

基本視点「受審校は、入学者選抜において、アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)を明確に定め、明文化していなければならない。」について、実務経験を重視しながら、サブプログラムごとに、その学生像に合う入学者選考が行われている。表 10-1 に、入学志願者、入学者数の推移がまとめられているが、これについては、サブプログラム別の内訳のデータが開示される必要がある。特に、全日制プログラム(9 月入学:英語プログラム)と早稲田大学-ナンヤン・ダブルMBAプログラムは、我が国でも、ユニークなビジネス・プログラムであり、これらのプログラムが吸引力となって、今後、日本から、また、アジア太平洋諸国から、将来のビジネスリーダーにふさわしい学生が志願してくることが期待される。

基準 11「学生支援」

基本視点「受審校は、学生の学業継続のために、適切な学生支援体制を整備していなければならない。」について、経済支援、健康支援、留学生・社会人・障碍者対応など、全体的に制度は整備されているものの、「MBA 全日制プログラムの学生へのキャリア支援については、今後さらに充実させていく必要がある」と自己評価されていることは適切である。今後、ビジネス・プロフェッショナルが、企業間、業種間、国際間で移動する時代、キャリア支援の充実は、そのまま、教育プログラムの充実に直結するので重要である。

基準 12「学生の学業奨励」

基本視点「受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために必要な学生の学業奨励の取り組みをしていなければならない。」について、成績優秀者の掲示、表彰をはじめ、各種支援、奨学金制度など、学業奨励が行われている。

第4章「教員組織」

基準 13「教員組織」

基本視点「受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために必要な教員組織を整備していなければならない。」について、専任教員の数、実務家教員の割合等、専門職大学院設置基準の要件を十分に満たしている。

基準 14「教員の資格」

基本視点「受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために必要な教育上の指導能力を有する教員 を任用していなければならない。」について、六つのサブプログラムのそれぞれの教育目的を果た す上で、適正かつ優れた教員が揃えられている。特に、専任教員の半数以上が英語での講義担当が可能であり、また、3分の2の教員が英語での研究指導が可能であるとされている。また、これからの若手教員の採用にあたっては、「英語での課程修了を目指す入学者が今後一層増えることを予想し、英語による講義・演習も担当できる人材を公募している」とされている。受審校が、「グローバルな環境下での将来のビジネスリーダー・経営プロフェショナルを育成する」という大目的へ向けての進展を試みていることが窺える。

基準 15「教員に対する教育研究支援」

基本視点「受審校は、教員の教育研究活動を推進していくために必要な教育研究環境の整備をしていなければならない。」について、教員の勤務条件に関しての担当授業数及び研究指導負担等は適正であるが、多階層の会議体に出席する義務の負担が多いことが、自己点検されている。特別研究期間制度、ハーバード・ビジネススクールでの教員研修プログラム及び附置研究所等での研究活動支援など、適正である。「専任教員のほぼ半数以上が 60 歳以上」となっているが、プログラム・科目等の再編成及び教員再配置の基本戦略に整合して、教員の年齢構成の適正化が期待される。

基準 16「教員の任務」

基本視点「教員は、「教育研究上の目的」の達成のために、ステークホルダーとの意思疎通を図り、教員の学術研究の推進に努め、「教育研究上の目的」を達成する授業の実現を図っていかなければならない。」について、ステークホルダー・実業界との直接的な交流や研究上の社会貢献は必ずしも組織的に実施されていないこと、教員の研究評価システムが十分整備されていないことが、今後の課題として自己点検されている。「学生との意思疎通は問題ない。」とされているが、個々の授業科目のみではなく、WBS 全体について学生の意見を聴くシステムについての検証が必要である。

第5章「管理運営と施設設備」

基準 17「管理運営」

基本視点「受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために、教員の教育研究活動を適切に支援していく管理運営体制を整備していなければならない。」について、受審校がビジネス専攻と商学専攻のシナジー追求として設計された経緯から、管理運営体制が多階層に重層化しており、シナジーと重層性の観点からの継続的な評価・検討が必要であると、自己点検されている。また、事務組織が商学研究科全体に対応して組織されていること、六つのサブプログラムへの対応、全日制と夜間プログラムへの対応、留学生、派遣生の受け入れ及び提携校ナンヤンとの共同運営などが複雑化しているので、新たな事務体制の構築を課題としていることは適正である。

基準 18「施設支援」

基本視点「受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために、教育研究活動の推進に必要な施設及び設備等を整備していなければならない。」について、受審校が使用する建物(11 号館)は最新かつ最大の教室棟ではあるが他学部との共用部分もあり、そのため出入り自由なラウンジ、学生の自主的なグループワーク、フリーディスカッション室のような専用のスペースが整備されていないので、ビジネススクールとしての十分な施設設備の整備が必要であると分析していることは適切である。

3)「改善課題の分析」の評価

(1)「教育研究上の目的」について、「派遣企業や、就職市場となる企業からの意見を系統的に 集約するプロセスの構築が必要」という分析は適切である。ビジネススクールの充実と財政に、 WBS 研究センター事業を展開し活用することについては、大学本部からみたセンターの位置づけ とのすり合わせの課題があり、あまり前向きには推進できない状況と判断される。

- (2)「教育課程等」について、「全日制プログラムの再構築」が課題であるとされているが、現 状の問題点について、より具体的な分析が必要である。表 10-1 で、ビジネススクール全体での入 学定員及び志願者数のデータが示されているが、六つのサブプログラムごとの内訳データについ ての分析も必要である。さらに、全日制プログラムにおける日本人学生、留学生の割合、英語の 授業のみで修業できる学生数などの現状分析が不足しているように思われる。また、これらの将 来の志願者像と全日制プログラム再構築戦略が、どう関わっているかの見通しについての分析も 必要である。「MBA 全日制プログラムにおいては、相対的に英語科目が少ないことが、課題であ り・・」とされており、これは適切かつ重要な認識である。しかし、その原因についての分析は 不可欠である。学生およびステークホルダーからのニーズが弱いのか、あるいは教員側に英語授 業へのインセンティブが弱いのかなどについての検証が必要である。本ビジネススクールが擁し ている教員陣の特色及び国際的に活躍できるビジネスマン養成への使命からいって、本課題は重 要である。基準5「学習目標」に関連して、「各授業科目の目的・内容に応じて、最適な授業形態 (ケースメソッドとレクチャ)を採用する。」とされている。本ビジネススクールは、研究指導を メインとするのではなく、リーダーシップ、交渉能力、戦略思考、チームで問題解決する能力、 正解のない問題に取り組む能力及び人を管理し活かす能力の涵養など、講義(レクチャー)方式 では効果を望みにくい科目が多くある。この観点から、カリキュラムにケースメソッド形態及び マネジメント・ゲームなど、対話・ディベート型、学習者チーム参画型の科目の配置が適切であ るかの自己点検・分析が必要である。継続的に見直していくシステムについての分析も必要であ る。
- (3)「学生」について、「全日制プログラムの学生へのキャリア支援については、今後、さらに充実させていく必要・・」と課題認識されている。この課題は、きわめて重要である。全日制プログラムの学生は、退職・実務経験者や諸外国からの留学生などが中心であろうから、自らのキャリア開拓への意欲とセットになって志願しており、それによって学習意欲が高められるという観点から、キャリア支援の充実は全日制プログラム発展の鍵であると課題認識されていることは適正である。
- (4)「教員組織」について、ここでは、「若手教員の一定比率での採用、育成が必要」のみが挙げられているが、基準 14 の自己点検で、「MBA 全日制プログラムでは、英語での課程修了を目指す入学者が今後一層増えることを予想し、・・・・」、「英語によるビジネス教育の現場で活躍できる人材の採用」という点についての再認識が必要である。「実業界との直接的な交流と社会貢献の組織化の検討」の課題はその取り組みと成果が期待される。また、商学専攻所属の教員が兼担としてモジュールの責任者になっているが、ダブルカウントの解消後も同じ対応になるかについての説明が必要である。各モジュールの責任者の明確化が期待される。
- (5)「管理運営と施設設備」について、いくつかの会議体と承認プロセスが多階層に重層化及び複雑化しているために、教員の会議参加負担の軽減が課題とされているが、これは商学専攻と本ビジネススクールのシナジー効果追求の副産物であり「一概に、早急解決すべきものともいえない」とされている。しかし、「認証評価計画」の基本戦略に表現されているような、いくつかの革新への取り組みのダイナミズムが発揚されつづけるか、失速しないか、懸念されるところである。

4)「改善計画の基本構想」の評価

早稲田大学ビジネススクールは、基本戦略として5項目を設定しているが、特に、下記の2項目を最優先課題としている。

- (1) 全日制の日本語プログラムの再構築
- (2) 全日制の国際プログラムの維持・強化

早稲田大学ビジネススクール受審教育プログラムの教育目標が掲げている「グローバルな環境

下での将来のビジネスリーダー・・・マネジメント・プロフェッショナルの育成」の追求は、そのまま、これからの我が国のビジネス教育界の課題であり使命でもある。受審校が擁している教員陣及びナンヤン大学との提携などをベースに、その特色を活かして推進していくことが期待される。「留学生だけでなく、日本人学生における英語プログラムへの需要増という将来的環境変化を受けた「国際プログラム維持・強化」」が検討されているが、対象とする将来学生像が明確に認識され、謳われていることは高く評価される。しかし、これらの戦略の追求にあたっては、「プログラム間の募集定員配分、プログラム間の教員配置等の見直しが必要」という現実課題もあり、今後、どのように展開されていくか、注目される。各改善課題が、図4にその重要度がまとめられているが、この図の意味や、位置づけの意味をより明確化していくことが必要である。また、「もっとも重要度と緊急度が高いのは、「施設」問題だと考えている。」ことについての明確化が求められる。

5) Accreditation Plan の審査結果

教育研究上の目的の設定などの基本理念や基本計画の策定面では、他の国内ビジネススクールの模範となるべき箇所が多々見受けられるが、教育特徴とするグローバル化時代に対応した六つの教育プログラムの有機的統合に向けたより一層の努力が期待される。そのためにも「改善課題の分析」で検討された諸課題についての分析をより一層精緻化し、早稲田大学ビジネススクールの教育の質維持向上のために改善課題を解決していくPDCAサイクル稼動の可視化が求められる。

Waseda Peer Review Team は、早稲田大学ビジネススクールの Accreditation Plan が評価基準の基本視点による自己点検評価の分析が適切に行われ、改善課題が適切に認識され、教育の質維持向上を図る体制が整備されている計画であると評価し、Accreditation Plan の「合格」を判定する。早稲田大学ビジネススクールの「自己点検評価報告」の作成を承認する。

6)「自己点検評価報告」作成にむけての留意事項

第二審査段階の「Self-Evaluation Report (「自己点検評価報告」)」の分析においては、下記の点に留意されたい。

- (1) Accreditation Plan で設定されている改善基本計画の五つの基本戦略は、「WBS 再構築ワーキンググループ」で、具体案を立案・吟味するためのたたき台の段階にあるとされている。 Self-Evaluation Report の分析段階では、「WBS 再構築ワーキンググループ」で合意形成された基本戦略の具体化が望まれる。
- (2)「全日制日本語プログラムの再構築」及び「全日制英語プログラムの維持・強化」の戦略に関しても具体的な分析が期待される。また、これらのプログラムに海外諸国からの学生受入につての具体的な展望が望まれる。
- (3)「派遣企業や就職市場となる企業からの意見を系統的に集約するプロセスの構築が必要」と課題認識されているが、これについてもより具体的な施策が期待される。
- (4)「全日制プログラムの学生へのキャリア支援を充実させていくこと」が課題として認識されているが、これについても具体策の形成が望まれる。
- (5) カリキュラムに、ケースメソッドなどの対話型・ディベート型の授業形態、また、マネジメント・ゲームなど、学習者相互干渉-参画型の授業形態で、ビジネスマン・トレーニングをする科目が、適正に配置されているかの点検評価が求められる。また、そういう観点から、カリキュラムを点検する組織システムについて点検されたい。
- (6) その他、「自己点検評価報告」における自己点検評価の分析においては、より具体的なデータにもとづく分析が求められる。

5. Self-Evaluation Report の審査

ABEST21 は、2011 年 9 月 30 日に提出された早稲田大学ビジネススクールの Self-Evaluation Report (自己点検評価報告)を、Peer Review Team により書面審査及び実地調査を行い、2012 年 1 月 13 日開催の Peer Review Committee において Waseda Peer Review Team の審査報告書を審議し、投票の結果、同審査報告書を承認し、早稲田 大学ビジネススクールの「認証評価審査結果(案)」を作成した。Peer Review Committee は「認証評価審査結果(案)」を早稲田大学ビジネススクールに内示し、意見の申立を求めた。その結果、事実確認に関する 1 件の意見申立があり、Coordinating Committee (申立意見調整委員会)において検討した結果、早稲田大学ビジネススクールに Self-Evaluation Report に補足説明の追記することを認めた。2012 年 3 月 1 日開催の Peer Review Standing Committee において Coordinating Committee の調整を踏まえた「認証評価審査結果(案)」を審議し、投票の結果、これを承認し、Accreditation Committee に審査結果の答申をすることとした。早稲田大学ビジネススクールの Self-Evaluation Report についてのWaseda Peer Review Team の評価は下記の通りである。

1)戦略計画の評価

早稲田大学ビジネススクールの Self-Evaluation Report は、環境認識において、本専門職大学院のみならず日本の MBA が直面する問題を的確に鋭く捉えられている。

まず、歴史の浅い我が国のビジネススクールが経験してきた現実と、今後、変容し、いよいよ 国際的なビジネス展開を迫られようとしている我が国の産業、諸企業が必要としてくる人材につ いての認識がある。環境認識の基本として、これまでビジネススクール教育へのニーズを低迷さ せてきた終身雇用と自動的な内部昇格の人事制度・慣行が流動化しつつあること、国内事業の停 滞とグローバル市場への一体的な経営展開とともに、我が国産業界に、伝統的な日本的経営では なく、「普遍的な経営モデルにふさわしいグローバル人材育成」への新たなニーズが生まれ始めて いることが、挙げられている。

この環境認識のもと、募集定員の見直しを含む全日制日本語プログラムの再構築を第一の基本 戦略とし、受審校がもつ英語プログラムを活かした戦略を模索しようとしている。また、従来の 英語教育の範疇にとどまらない全日制の国際プログラムの維持・強化を図ることをもうひとつの 戦略の柱としている。この点において、必ずしも英語能力が十分でない日本人ビジネスパーソン も参加しやすいカリキュラムの立案が策されている。これは、受審校がもつユニークな英語プロ グラムを柱にしながら、国際的に英語力の劣る日本人をいかにして、国際ビジネスマンに育てる か、という課題への価値ある試みである。

次に戦略について、これからのマネジメント人材の育成は、伝統的な企業内熟練方式やon-the-job-training に頼るのではなく、経営プロフェッショナルの専門知識の高度化、産業構造の急速な変化に沿って、プロフェッショナルが企業間を移動するであろうという環境認識にたっている。そのようなニーズの高まりに応えるべく、夜間主プログラムのモジュール制を強化・維持することを策している。また、夜間・土曜日 MBA 市場が相対的に成長し、志願者が増大するという想定に立って、夜間主における収容能力増加が図られている。

以上のいずれの戦略の追求も、サブプログラム間の定員の再編のみならず、教員の再配置、授業能力(水準)と研究能力(水準)の向上と、専門分野、授業形態(ケースメソッド、授業言語)、タイプ(実務家、研究者)などの再編にかかわってきており、教員採用にかかわるポリシー策定に繋がってきている。

早稲田大学ビジネススクールは、本ビジネススクールの置かれている条件を考慮して、早稲田大学ビジネススクールの機会(Opportunity)、脅威(Threat)、強み(Strength)及び弱み(Weakness)のSWOT分析をしている。

SWOT 分析

機会	日本企業におけるグローバル人材ニーズの高まり
	日本の企業人における労働市場で通用するマネジメント能力獲得ニーズの高まり
脅威	アジアのビジネススクールの英語プログラムのレベルアップ
	日本政府の留学生支援の国家予算の制約
強み	英語、日本語、昼、夜とプログラムが多様であることによる相互シナジーの可能性
	英語プログラムに関する蓄積された経験
	ナンヤン(シンガポール)とのダブルMBAプログラムの経験
	伝統的大学院と同一研究科の中で運営することによる協力確保
弱み	英語、日本語、昼、夜とプログラムが多様であることによる資源分散
	伝統的大学院との共同体制がもたらす制度的また文化的制約
	MBAを授与する研究科 (ファイナンス研究科など) が別に存在することによる資源分散

以上の環境認識のもとに、基本戦略は、以下のように整理されている。

基本戦略1:グローバル化への対応

基本戦略 2: 夜間主におけるジェネラル・マネジメント教育の強化

基本戦略 3: 夜間主市場需要への対応強化

基本戦略 4: 授業能力(水準)と研究能力(水準)の並行的かつ継続的向上

この基本戦略をベースにして、2012年度から、以下の五つのポイントからなるプログラム改革が行われることになっている。

- ①昼、夜、日本語、英語の各プログラムユニークネスとシナジーの同時追求
- ②グローバル・ビジネスリーダーを養成する「全日制グローバル」(日本語・英語相互作用型)の 創設
- ③ジェネラルマネジメント+a を習得する「夜間主総合」・「1 年制総合」の創設および強化
- ④専門領域別のモジュールに属して学ぶ「夜間主プロフェッショナル」の強化
- ⑤MOT(技術経営)プログラムの進化: MBA プログラムとの融合と技術者のための人口確保以上のような我が国のビジネス教育をとりまく環境の現実認識をもって、また、本受審校がもつ教員はじめ、財務および施設等のリソースの認識、また、組織面でのこれまでの経緯と制約の下で、チャレンジングな改革が進められようとしており、今後の展開と成果が注目される。

2) 自己点検評価の分析の評価

第1章 教育研究上の目的

基準1 教育研究上の目的

基本視点:「認証評価を申請する経営専門職大学院(以下受審校という。)は、教育研究の活動の意思決定の指針となる『教育研究上の目的(mission)』を明確に規定し、明文化していなければならない。」について、「グローバルな環境下での将来のビジネスリーダー・経営幹部および各マネジメント分野での専門を究めたプロフェッショナルを育成する」と明確に規定され、明文化されている。

細目視点 1:「受審校は、『教育研究上の目的』をグローバル化時代の要請に応えた国際的に通用する高度専門職業人育成に配慮した内容のものとしているか。」について、グローバル化時代の要請に応える具体的取り組みとして、コア科目 11 科目、選択科目 50 科目以上、ゼミ(演習)10 程度について英語で提供している。年平均 40 名を超える留学生を受け入れ、海外のビジネススクールと提携し、交換留学生派遣および受け入れに実績を有している。また、シンガポールのナンヤン理工大学とダブル MBA プログラムを有するなど、国際的に通用する高度専門職業人育成に配慮した内容としている。

細目視点2:「受審校は、『教育研究上の目的』をステークホルダーの意見を反映した内容のもの

としているか。」について、受審校は、受審教育プログラムのステークホルダーとして、「将来の社会」、「通っている学生および修了生」、「企業派遣生の派遣元の企業」、「教職員」と認識している。その上で、これらのステークホルダーの意見を反映した教育内容のものとしている。しかし、「将来の社会」なる概念は、あらゆる教育プログラムのステークホルダーには違いないが、特定の教育プログラムに具体的な指針を与えにくいと思える。

細目視点3:「受審校の『教育研究上の目的』は、学校教育法第99条第2項の『高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う』の規定から外れるものではないか。」について、受審校は、「高度の専門性」を単なるノウハウを超えて、原理に関する理解を踏まえた、自ら創造する知を培うものとしている。

細目視点4:「受審校は、『教育研究上の目的』を受審校の発行する印刷物等、例えば、学則、入学案内、授業要覧及び履修要綱等に、また、ホームページに掲載し、周知公表を図っているか。」 について、受審校は、当該の手段をもって、十分な周知公表を図っている。

改善課題:基本視点及び細目視点から、基準 1 の各評価項目は満たされており、改善すべき課題はないと判断する。ただし、ステークホルダーの捉え方と意見反映のプロセスのより一層の明確化が期待される。

基準2:「教育研究上の目的」の重要な要素

基本視点:「受審校の『教育研究上の目的』は、企業等組織のマネジメントに係る高度専門職業人育成に重要な要素を含む内容のもので、受審校が所属する大学の『教育研究上の目的』と整合するものでなければならない。」について、受審校は、こうした要素を含む目的を明確にし、「学問の独立」「学問の活用」「模範国民の造就」を三つの柱とする早稲田大学教育教旨との整合性を図っている。

細目視点1:「『教育研究上の目的』は、企業組織等のマネジメントに関する高度の専門知識・技能及び基礎的素養を修得する内容のものとなっているか。」について、受審校は、本教育プログラムのポリシーとして「グローバルな環境下での将来のビジネスリーダー・経営幹部おおび各マネジメント分野の専門を究めたプロフェッショナルを育成する」と定めて、高度専門知識・技能および基礎知識を習得する内容を教育目的としている。

細目視点2:「『教育研究上の目的』は、学生のキャリア形成に寄与する内容のものとなっているか。」について、受審校は、個々のプログラムにおいて、次のような内容で、キャリア形成に寄与する内容としている。全日制グローバルは、言語だけでなく、異文化への理解を含めた国際性をもったビジネスリーダーへのキャリア形成をしていく。1年制総合と夜間主総合は、ジェネラル・マネジメントを幅広く学ぶ。夜間主プロフェッショナルは、専門性を高める。ダブル MBA (早稲田ーナンヤン・ダブル MBA プログラム) は、グローバル人材としての自分をさらに鍛える。

細目視点3:「『教育研究上の目的』は、所属教員の教育研究活動の推進に寄与する内容のものでなければならない。」について、受審校の教育研究上の目的「グローバルな環境下での将来のビジネスリーダー・経営幹部及び各マネジメント分野の専門を究めたプロフェッショナルを育成する」は、所属教員の旺盛なる教育研究活動の推進によって、はじめて、全うし得るものである。

改善課題:基本視点及び細目視点から、基準 2 の各評価項目は満たされており、改善すべき課題はないと判断する。

基準3:「教育研究上の目的」の継続的な検証

基本視点:「受審校は、『教育研究上の目的』を継続的に検証していくプロセスを定め、教育研究環境の変化に対応して見直していかなければならない。」について、受審校は、組織的体制(審議・決定プロセス)で、教育研究上の目的を審議・決定し、見直している。

細目視点1:「受審校は、『教育研究上の目的」を検証する組織的な体制が整備されているか。」について、受審校は、「WBS 再構築ワーキンググループ」など、適宜、本教育プログラムの目的を

検証し、改革する委員会等を設け、本プログラムを再構築するプロセスを推進している。

細目視点2:「受審校は、『教育研究上の目的』の継続的な検証に必要な資料の収集及び管理の体制を維持しているか。」について、受審校は、科目ごとに学生授業アンケート結果を集計し、ビジネス専攻会議に定期的に報告している。

細目視点3:「受審校は、『教育研究上の目的』の継続的な検証のプロセスにステークホルダーの意見を聴取する機会を設けているか。」について、受審校は、学生や教員からの意見聴取プロセスに関しては制度化がなされ、機能している。企業派遣生の派遣元企業とは、人事部門責任者との研究会・懇親会も行われている。しかし、全日制プログラム生の将来の就職先となる潜在的ステークホルダー企業における人材ニーズなどについて、系統的に対話する組織とプロセスづくりは、これからの課題として認識されるに止まっている。

改善課題: 基準3の基本視点及び細目視点1および2の評価項目については満たされている。しかし、視点3については、産業界における雇用市場で求められている人材ニーズの動向について、組織的に意見聴取し、対話しながら、教育研究へ取り込んでいくプロセスづくりが期待される。本ビジネススクールにおける全日制のプログラムにとって、これは、特に、重要であると判断される。

基準4:「教育研究上の目的」の達成に必要な財務戦略

基本視点:「受審校は、『教育研究上の目的』の達成に必要な資金を獲得する短期的及び長期的な財務戦略を策定していなければならない。」について、本ビジネススクールの運営は、独立採算制ではなく、必要となる予算を大学本部から定常的、かつ、安定的に獲得している。

細目視点1:「受審校は、『教育研究上の目的』のために、必要な財政的基礎を有しているか。」について、本ビジネススクールの各プログラムは、大学本部からの毎年度配分の予算を基礎としており、入学定員を年々満たしている限り、短期的な運営資金の調達については問題ない。

細目視点2:「受審校は、『教育研究上の目的』のために、必要な資金調達の戦略をたてているか。」について、本ビジネススクールは、大学内で、単独での収支管理単位となっていないので、大学本部から配分される予算を基礎に計画と運営がなされている。外部収入としては、寄付講座等があるが、長期的財務戦略の資金源として前提にすることは難しい。また、本ビジネススクールと連携の活動をしている WBS 研究センターが、研究受託、企業エグゼクティブ教育講座などで外部収入を得ているが、同センターは、組織的には、本ビジネススクールから分離されており、本ビジネススクールの資金獲得機関としての公式の位置づけはできない。

細目視点3:「受審校は、『教育研究上の目的』の達成のために必要な予算措置をしているかについて、本専門職大学院は、「専攻」であるがゆえに、単独での収支管理は行われていない。

改善課題:本ビジネススクールは、大学本部から定常的、かつ、安定的に、必要となる予算が獲得される組織単位である。したがって、学生にとって魅力的かつ他校との比較の上で競争力のある MBA 教育プログラムを実現することこそが、長期的資金調達の柱となると、自己評価されている。この自己評価は、適切であると判断される。しかし、また、以下に、記述されるように、本ビジネススクール単独では、長期的な財務戦略を検討する必要も、手だてもない状況にあることは、懸念される点でもある。WBS センターにおけるノンディグリー経営幹部教育事業や、産学共同研究などは、本ビジネススクールの教育・研究者の業績充実のみならず、外部資金獲得の上でも重要であるが、WBS センターが、本ビジネススクールとは、分離した組織であり、本ビジネススクールの財務戦略上の位置づけとしては、継続的な学内的議論が必要であると、自己評価されている。

第2章 教育課程等

基準 5 学習目標

基本視点:「受審校は、『教育研究上の目的』の達成のために、イノベーションと知見、グローバ

リゼーション及び先端的な科学技術の普及等の要素を含む学習目標を明確に定めていなければならない。」について、「グローバルな環境下での将来のビジネスリーダー・経営幹部及び各マネジメント分野の専門を究めたプロフェッショナルを育成する」と明文化し、4つの教育プログラムごとに、具体的に学習目標が定められている。

細目視点1:「受審校は、学習目標をシラバス等に明記し、学生に周知公表をしているか。」について、各プログラムの学習目標は、学校案内に明示し、カリキュラム及び修了要件を定める際に、その前提としての各学習目標を意識的に反映させている。

細目視点2:「受審校は、学習目標の達成のために、授業科目履修指導指針を定め、履修相談に応じる配慮をしているか。」について、ゼミ指導教員によって、学生ごとの研究テーマに即した履修指導が行われている。また、各プログラムに置かれたアカデミックアドバイザー(教員)が学生からの相談に対応している。

細目視点3:「受審校は、学習目標の達成のために、学生、教員及び職員の間のコミュニケーションシステムを構築し、学習相談及び学習助言の円滑化を図る方策をとっているか。」について、ゼミにおける密接な関係を通じて、学習相談及び学習指導の円滑化を図っている。

改善課題:基本視点及び細目視点から、基準5の各評価項目は満たされており、改善すべき課題はないと判断する。

基準6:教育課程

基本視点:「受審校は、『教育研究上の目的』の達成のために、教育課程を体系的に編成していなければならない。」について、プログラムをこれまで体系的に編成し、さらに 2012 年度に向けて、再編成を行っている。

細目視点1:「受審校は、教育課程の編成において、『教育研究上の目的』を達成する理論的教育と実践的教育の懸橋に留意し、マネジメントの教育研究及び実務の動向に配慮しているか。」について、教員については、アカデミシャン、実務家教員、理論と実践のバランスある教員を組合せ、科目についても、理論中心、実践的応用、理論・実践ハイブリッド型を配置している。しかし、講義科目だけでなく、ケースメソッド、マネジメント・ゲームなどの学習者がロールプレーをして模擬経験するタイプの科目が、体系的に配置されているかについては、自己評価が明確ではない。

細目視点2:「受審校は、教育課程の編成において、企業等組織のマネジメントに係る高度専門職業人育成に必要な高度の専門的知識・技能と高度の職業能力の修得、職業倫理観の涵養及び国際的視野の拡大に配慮しているか。」について、「グローバル」、「1 年制夜間主総合」、「プロフェッショナル」のプログラム体系にして、これらに配慮している。特に、全日制グローバルのプログラムでの日本語と英語の双方でおこなう「日英科目」の設置は、特記に価し、その成果が期待される。

細目視点3:「受審校は、教育課程の体系的な編成において、マネジメント教育に必要なコア科目へ分類を含めて、体系的に配置しているか。」について、基本的なカリキュラム体系は、コア科目を中心とし、各プログラム専門科目、選択科目、海外選択科目、言語科目、ゼミ及び論文によって卒業要件を充足するものとしている。

細目視点4:「受審校は、教育課程を検証するプロセスを明確に定め、継続的に検証しているか。」について、カリキュラム委員会を設置して継続的に検証し、2012年度より、大規模なプログラム 改編を行っている。

細目視点5:「受審校は、他研究科の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定等の措置を講じているか。」について、通算 10 単位を上限に、他研究科の授業科目の登録が許可されている。オープン教育センター設置の大学院生用インターンシップ科目で、単位認定が行われる。

細目視点6:「受審校は、授業の方法において、実践的な教育を行うための事例研究、現地調査、双方向または多方向におこなわれる討論または質疑応答その他の適切な授業の方法を導入しているか。」について、戦略系およびマーケティング系で、事例研究が取り入れられている。また、戦略オペレーションや、ナンヤン・ダブル MBA プログラムでは、企業訪問が行われている。しかし、各プログラムで、「授業科目だけでなく、ケースメソッドやマネジメント・ゲームなど、学習者参画型で、リーダーシップ、交渉・協調、グループでのコンフリクト解決などのロールプレーイングを学習者に実践経験させるようなタイプの科目が、教育課程の中で適切に配置されているか」についての点検と自己評価は不明瞭である。

細目視点7:「受審校は、授業の方法において、多様なメディアと高度に利用して通信教育の授業を行う場合には、事業の実施方法の整備に努め、教育効果の向上に努めているか。」について、オンデマンドの教材配布や、ネット上の質疑応答、システムを利用したレポート提出を可能にするシステムである CourseN@vi が整備されている。

改善課題:特段の改善課題はないと判断されるが、講義中心の科目に対して、ケースメソッドやマナジメント・ゲームなど参画型科目が、適正に配置されているかに係る点検と検証が期待される。また、「マネジメント教育に必要なコア科目を日本語・英語の双方において配置し」と自己評価され、全日制 MBA プログラムの英語で行われている授業科目の設置についても明確な自己点検がなされている。本ビジネススクールは、2012 年度に向けて、全プログラムの改善と改編を策定済みであり、その成果が今後に期待される状況にある。

基準7 教育水準

基本視点:「受審校は、学生の学習目標の達成のために、教育内容の水準を定めていなければならない。」について、成績評価に関してはシラバス等の整備を含め組織的に対応し、カリキュラム委員会等で、各プログラムの教育内容を検討し、整合性も図られている。

細目視点1:「受審校は、教育内容の水準を維持していくために、学習環境及び学習指導体制を整備しているか。」について、各種会議体や委員会、ワーキンググループで、教育内容の水準維持に必要な学習環境及び指導体制について検討している。

細目視点2:「受審校は、教育内容の水準を維持していくために、1単位の授業科目の学修に必要とされる授業時間を確保しているか。」について、休講などで実施できなかった回を補講するなどして時間数を確保している。

細目視点3:「受審校は、教育内容の水準を維持していくために、授業科目の時間割配置を適正にし、授業科目の履修登録単位数の上限を設定し、授業科目の履修を適正にする指導をしているか。」について、それらのことを行っている。だだし、「1年制プログラムと2年制プログラムのカリキュラム(修了要件)が同一であるため、結果として2年制プログラムの負担がやや軽くなる」(『自己点検評価報告』(4頁) との認識もあり、教室外の準備学習も含めた履修指導には、さらなる配慮が期待される。

学期別上限単位数制限

1 111111	,							
	上限単位数							
1 年制	1年 第1学期	1年第2学期						
	34	34						
2 年制	1年 第1学期	1年第2学期	2年第1学期	2年第2学期				
	22	22	22	22				

*自由科目、言語科目を含まない。 *ゼミ系科目を含む

細目視点4:「受審校は、教育内容の水準を維持していくために、履修した授業科目の学業成績の評価基準及び教育課程修了の判定基準を明確に定め、学則等に記載し、学生に周知公表しているか。」について、MBA 全日制プログラム・MOT プログラムのコア科目および専門科目、MBA 夜間主プログラムのコア科目においては、相対評価を行っている。2012 年度からのカリキュラムでは、

「全日制グローバル」と「夜間主プログラム」で、専門職学位論文の審査に合格することが要件とされている。総合成績の判定については、商学研究科要項内の「基本要領」にて、以下のとおり定めている。授業科目の成績は、MBA 全日制プログラム日英科目を除き $A+\cdot A\cdot B\cdot C\cdot F$ の五級に分かち、 $A+\cdot A\cdot B\cdot C$ を合格とし、F を不合格としている。なお、成績証明書には合格科目のみ表示している。また、本ビジネススクールにおいては、総合成績を次のような計算によって判定されている。

- a) 各評価をそれぞれの段階に相応する成績点をもって表示し、これをグレイド・ポイント (Grade Points: GP) とよぶ。
- b) 各評価に対するグレイド・ポイントは、次のとおりである。

評価	点 数	GP	評価	点 数	GP
A +	100~90 点	3	С	69~60 点	0
Α	89~80 点	2	F	59 点以下	-1
В	79~70 点	1			

細目視点5:「受審校は、教育内容の水準を維持していくために、学業生成績の評価及び課程修了の判定を公正に実施し、客観性と厳格性が得られる措置を講じているか。」について、講義科目において相対評価の遵守を徹底し、客観性と厳格性が得られている。課程修了の判定は、ビジネス専攻会議、商学研究科運営委員会の承認を得る形で、公正さを保っている。

細目視点6:「受審校は、教育内容の水準を維持していくために、授業科目の履修登録の学生数を、 授業の方法等の教育上の諸条件を考慮して授業の教育効果が十分に得られる適正が数としている か。」について、適正な受講者数に合わせた教室設定も含めて、適正な履修者数を保っている。

細目視点7:「受審校は、教育内容の水準を維持していくために、留学生等の学生の多様化に対応した履修指導、学習相談及び進路指導等の学生支援を適切に行っているか。また、通信教育を行う場合には、十分に配慮した学生支援を十分におこなっているか。」について、ゼミ指導教員による学生の研究テーマに即した履修指導が行われている。また、アカデミックガイダンスの場で、履修相談にも応じている。キャリア支援体制については、大学キャリアセンターと連携を図りながら、キャリア支援委員会を組織して具体策を検討中である。

細目視点8:「受審校は、教育内容の水準を維持していくために、学生の科目履修及び単位取得の 状況等についての情報を教員間で共有し、必要な改善措置を講じているか。」について、これらの 情報を教員間で共有する仕組みはないが、学務担当職員を介して、成績不振の学生など、ゼミ指 導教員と情報を共有し、サポートしている。

細目視点9:「受審校は、標準修了年限を短縮している場合には、『教育研究上の目的』に照らして、十分な教育成果が得られる教育方法及び授業時間割設定の配慮をしているか。」について、2012年度の総合プログラムの1年制(全日制)が該当するが、重点コア科目ゼミ時間の時間割重複を避けるなどの配慮がなされている。

改善課題:細目視点7について、全日制プログラムの留学生や、企業派遣ではない学生に対して の進路指導、キャリア支援については、より一層の改善が望まれる。

基準8 教育研究の質維持向上の取組

基本視点:「受審校は、『教育研究上の目的』の達成のために、組織的な教育課程の改善に取り組まなければならない。」について、組織的な教育課程改善の取り組みの結果として、2012 年度にむけて、各教育プログラムの改善と再編が策定されている。

細目視点1:「受審校は、開講する各授業科目の授業目的、授業内容、授業計画、授業方法、使用 教材、オフイスアワー及び授業評価基準等を明記し、学生の学習目標の達成に資する内容のシラ バスを作成し、公開し、ピアーレビューによるシラバスの検証をしているか。」について、オフィ スアワーについては、2012 年度より、時間割りに明確に定める形での対応が行われている。教員 間のシラバスの相互評価(ピアーレビュー)は、今後の検討課題であると認識されている。

細目視点2:「受審校は、学生の科目履修状況、課程修了状況、学業成績状況および進路状況等の調査から、また、ステークホルダーの意見等から、教育課程の検証をしているか。」について、ステークホルダーとして、通学中の学生、卒業生、学生派遣の派遣元企業のみが挙げられている。また、「派遣元企業のニーズから1年制の総合プログラムに注力することとした」と記述されている。しかし、2012年度からの新プログラムでは、全日1年制の総合プログラムは、20名が予定されているのに対し、全日2年制は、英語生20名、日本語生25名の計70名が予定され、ここではグローバルリーダーの育成が教育目標とされている。この全日2年制のグローバル・プログラムについては、ステークホルダーは、通学中の学生のほかに、誰なのかについて、明確な認識が示されていない。この状況では、学生に対する進路指導、キャリア支援ができないのみならず、教育の質向上への方向も定まらないと判断される。

細目視点3:「受審校は、教育研究の質維持向上を図るために、自己点検評価を継続的に行い、その評価結果を広く社会に公表しているか。」について、全学的に、授業評価の体制が整備されており、コア科目については、学生にも公開され、選択科目についてはビジネス専攻会議において教員間に開示される。学生の授業評価は、数字だけでなく、コメントも記入されるようにして、それらコメントへの返事を公開するなどの対応するのが、望ましいと考えられる。

細目視点 4:「受審校は、教育研究の質維持向上を図るために、自己点検・評価の結果をフィードバックし、教育研究の質の維持向上及び改善を図る組織的な研修をしているか。」について、ハーバードビジネススクールの FD プログラムに、毎年、教員 1, 2名を派遣するなど、教員研修に取り組んでいる。ここでは、「ケースメソッドの教え方」のセミナーが中心であると記されているが、これらの研修が、本ビジネススクールの授業に、どのように生かされているかの検証が期待されるところである。

細目視点5:「受審校は、教育研究の質維持向上を図るために、教員の優れた教育及び研究の業績を評価する制度を整備しているか。」について、学生の授業評価の制度が機能しており、研究の質維持向上については、WBS 研究センターでの活動機会が、教員に提供されている。また、全学的システム「研究者データベース」で、業績が公開されている。

改善課題:細目視点 2 について、全日制 2 年制のグローバルビジネス教育は、本ビジネススクールの最も特色あるプログラムであり、その発展が注目され、期待される。それ故に、このプログラム修了生の潜在的雇用先である諸企業の特定など、ステークホルダーと対話の場の創出が望まれる。その他では、教育研究の質維持向上の取り組みは優れており、改善課題はないと判断される。

第3章 学生

基準9 求める学生像

基本視点:「受審校は、『教育研究上の目的』の達成のために、本教育課程の教育を受けるたに望ましい学生像を明確にしていなければならない。」について、5 つの教育プログラムの学生像について、それぞれ、明確にしている。

細目視点1:「受審校は、入学選抜において求める学生像の学生を実際に入学させているか。」について、「全日制2年プログラム」を除いては、各プログラムとも、その教育を受けるに望ましい学生像が明確であり、入学選抜においても、望ましい学生が入学していると判断される。2012年度から始まる全日2年制グローバル・プログラムについては、日本語生25名、英語生45名が予定されており、これらの学生は、教育と文化のバックグラウンド、語学力、基礎知識レベルなど、かなり異質の学生群を包含すると想定される。また、それらの学生に対して、日英科目(英語生と日本語生が一緒に学ぶ授業)など新しい試みがなされようとしておりが、その成果の実現が注目されるとともに、若干、懸念もされる。

細目視点2:「受審校は、入学志願者層に入学者選抜を受ける公正な機会を提供しているか。」について、一般入試、AO方式、GMATとエッセイの組合せによる選抜など、公正が機会を提供して、選抜している。

細目視点3:「受審校は、『教育研究上の目的』の達成を担う学生像を継続的に検証しているか。」 について、今回の新プログラムへの移行にあたり、学生像についての特に念入りな検証が行われ た。

改善課題: 今回の新プログラムへの移行にあたり、特に、全日2年制グローバル・プログラムは、 新しい「求める学生像」のもとになされているが、このプログラムがどのように展開されるか、 注目されるところである。

基準 10 アドミッション・ポリシーと入学者選抜

基本視点:「受審校は、アドミッション・ポリシー(入学者受け入れ方針)を明確に定め、明文化していなければならない。」について、明確に定め、明文化されている。

細目視点1:「受審校のアドミッション・ポリシーは、『教育研究上の目的』を達成する内容のものとなっているか。」について、5つの教育プログラム毎に、教育研究目標を定め、その達成するアドミッション・ポリシーとなっている。

細目視点2:「受審校は、アドミッション・ポリシーとアドミッション・ポリシーに従った入学資格条件を募集要項等の印刷物に明確に記載し、入学志願者の周知公表しているか。」について、各プログラム毎に、実務経験年数などの資格条件を、明確に、周知公表している。

細目視点3:「受審校は、入学者選抜において出願者の適正及び能力等を客観的かつ厳正に評価する選抜をしているか。」について、MBA 全日制の AO 入試については、国内居住者、国外居住者の別に、書類審査、筆記試験、GMAT スコアなどに基づいて、客観的かつ厳正になされている。また、MBA 夜間主、ナンヤン・ダブル MBA についても、同様に、なされている。

細目視点4:「受審校は、入学者選抜において、入学者数が入学定員を大幅に超える、または、大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取り組みを行うなど、入学定員と入学者数との関係の適正化を図っているか。」について、本ビジネススクールトータルの定員 195 名に対して、少なめの 180~189 目の入学者数となっている。しかし、志願者数は定員の 2.8 程度あり、優れた望ましい学生が選別されているとみられる。5 つのプログラム別では、夜間主プログラムへの志願者が増加傾向にある一方、全日制 2 年プログラムにおいて、志願者が減少気味である。この変化に対応する形で、2012 年度に向けて、各プログラムの募集人員と、カリキュラムの大きな改編が策定されており、持てる教育リソースを十分に活用し、教育の質の維持・向上を図る試みであり、高く評価される。

細目視点5:「受審校は、入学者選抜において、経済のグローバル化に対応して多様な知識または 経験を有する入学生の多様化に努めているか。」について、本ビジネススクールは、英語による科 目履修だけで修了できるプログラムを設けるなど、グローバル化に対応して入学生の多様化に努 めているが、現実は、外国人入学者が 2008 年の 65 名をピークに下降傾向にあり、2011 年には 34 名となり、ピーク時から半減に近い状況にある。

改善課題:基準10については、改善課題はないと判断する。

基準 11 学生支援

基本視点:「受審校は、教育研究上の目的」の達成のために適切な学生支援体制を整備していなければならない。」について、概ね適切な学生支援体制が整備されている。

細目視点1:「受審校は、経済的支援を求める学生に対して、必要な措置をこうじているか。」についいて、各種の優れた奨学金をもって、経済的支援の措置を講じている。

細目視点2:「受審校は、学生の進路指導及びキャリア形成支援を求める学生に対して、必要な情報収集、情報管理、情報提供及び学生相談等の支援を行う事務組織体制を整備しているか。」につ

いて、事務組織体制としては、大学の全体のキャリアセンターがある。また、本ビジネススクー ルに、キャリア支援委員会を組織してキャリア支援を強化している。

細目視点3:「受審校は、学生生活の支援を求める学生に対して、学業及び学生生活に関する相談・助言等を行う支援体制を整備しているか。」について、大学の保健センターが支援を行っている。また、入学時点でゼミに所属するプログラムにおいては、指導教員から密接な指導を受けられる。**細目視点4**:「受審校は、特別な支援を求める留学生及び障害のある学生に対して、学習支援等を適切に行っているか。」について、留学生に対しては、大学の全学的な留学生窓口として留学センターや国際コミュニティセンターがあり、研究科事務所でも、窓口や刑事における英語対応を行っている。障碍者対応については、大学に、「障がい学生支援室」が設置されており、各種の支援体制が整備されている。

改善課題:全体的、一般的な各種学生支援について、制度は整備されている。ただし、全日制プログラムの学生へのキャリア支援については、「今後さらに充実させていく必要を感じている」と自己評価されている。しかし、この同じ自己評価において、「キャリア支援の対象学生の絶対数は少ない(年 20 人程度と想定)」とあるが、それは、対象学生が、企業派遣生であるか、外国人の場合は、本国の自営業などにある程度就職先が見えている学生が多いためと推量される。しかし、反面、そういう学生しか、全日制プログラムには来にくいというのが現実であるかも知れない。2012 年度にむけての新プログラムでは、全日制グローバル教育は、日本語生 25 名、英語生 45 名の計 70 名の入学者が予定されており、また、本ビジネススクールの「教育研究上の目的」には、「グローバルな環境下での国際性をもったビジネスリーダーの育成・・・」が謳われており、本自己点検評価報告の9ページ1行目に、本ビジネススクールの今後の基本戦略の一つに、「全日制プログラムのグローバル化対応の強化」を挙げている。このような基本戦略の追求と実現のためには、全日プログラム生を励ますキャリア支援が欠かせないと判断される。2012 年度からの新プログラムの成功のためにも、特に、全日制プログラムの学生へのキャリア支援強化策の充実が期待される。

基準 12 学生の学業奨励

基本視点:「受審校は、『教育研究上の目的』の達成のために必要な学生の学業奨励の取り組みをしていなければならない。」について、必要な学業奨励の取り組みが行われている。

細目視点1:「受審校は、学業優秀な学生に対して報奨する制度を整備しているか。」について、 学業へのモチベーションを高めるため、成績優秀者を報奨する制度を整備している。

細目視点 2:「受審校は、学業継続の困難な学生に対して経済的支援や学習支援等の相談を行う体制を整備しているか。」について、1) 指導教員によるサポート、2) アカデミック・アドバイザー制度、3) 事務所における相談窓口、の三つの柱による相談体制を整備している。

細目視点3:「受審校は、学生の学業奨励のために、入学時や新学期授業開始前に、また、教育課程の変更時にオリエンテーションを実施しているか。」について、ケーススタディを中心として、1 泊 2 日のイントロダクション合宿など、各種のオリエンテーションやガイダンスを実施している。

改善課題:基準 12 については、特段の改善課題はないと判断する。

第4章 教員組織

基準 13 教員組織

基本視点:「受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために必要な教員組織を整備していなければならない。」について、専任教員の数、実務家教員の割合等、専門職大学院設置基準の要件を十分に満たしている。

細目視点1:「受審校は、教育課程のおける専任の教員を必要と認められる数を任用しているか。」 について、専門職大学院設置基準第4条に従うと学生収容定員390名(入学定員195名)に対す る専任教員の(最小)必要数は 26 名であり、本専門職大学院は、2011 年 5 月現在、専任教員数 (実績)は 31 名であるので、必要教員数を十二分に満たしている。

専門職大学院設置基準第4条の(最小)必要教員数と本専門職大学院の実在専任教員数

	収容定員数	(最小)必要	実在	過不足数
		教員数	専任教員数	
2011年5月現在	390	26	31	+5

細目視点2:「受審校は、教員組織の構成において、『教育研究上の目的』の達成のために必要と認められる授業科目に必要かつ十分な専任の教授または准教授を任用しているか。」について、2011年度設置のコア科目のうち80%を専任教員が担当しており、2012年度には、90%に高めると予定されている。すべてのプログラムで、ゼミが必修とされているが、すべてのゼミを専任教員および同じ商学研究科の商学専攻本属の専任教員が担当している。

細目視点3:「受審校は、教員組織の構成において、『教育研究上の目的』の達成のために必要と認められる実務家教員を任用しているか。」について、専門職大学院設置基準で専任教員の 30%以上が、実務家教員とされているので、本専門職大学院では8名が目安となる。2011年5月現在、専任教員31名のうち、17名(55%)の実務家教員を有しているので、基準は十分満たされている。

細目視点4:「受審校は、教員組織の構成において、『教育研究上の目的』の達成のために必要と認められる専任の教員と非専任の教員との割合に配慮しているか。」について、2011年5月現在、総教員数は164名で、その内訳は、専任教員数31名、本学他専攻・他研究科・他学部教員である兼担教員数28名、学外の教員である兼任教員数(客員教員、非常勤講師)104名である。

細目視点5:「受審校は、教員組織の構成において、教員の年齢構成の割合、男性・女性教員の比率及び外国人教員の任用等教員の多様化に配慮しているか」について、2011 年 4 月の専任教員29 名のうち、60~64 歳が7名、65~69 歳が7名で、年長者の比重が高い傾向にある。また、女性教員は1名、外国人教員は1名であり、配慮は意図されているものの、結果としてそれらの構成面での多様化を達成できているとは言えない。

細目視点6:「受審校は、開講科目授業について高度の教育上の指導能力があると認められる下記の各号に該当する専任の教員を、専攻ごとに「文部科学大臣が別に定める数」(平成15年文部科学省告示第53号第1条。 以下同じ。)を置いているか

- 1) 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者
- 2) 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者
- 3) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

について、「専任教員の研究業績」、「実務家教員のうちで経営トップ経験者の数」、「専任教員の学会長、副会長経験者数」などに照らして、十分であると判断される。

改善課題:本専門職大学院は、その「教育研究上の目的」として、「グローバルな環境下での将来のビジネスリーダー・経営幹部・・・を育成する」と謳われており、また、本自己点検報告書の「今後の基本戦略」(8ページ下から3行目)に「普遍的な経営モデルを理解したグローバル人材育成」のニーズに応えるとある。また、全日制グローバル・プログラムでは、言語教育に加えて、「語学力のみでなく、異文化を理解し、調和できる人材を育てる」とある。このような教育目標と戦略に照らして現在の教員構成を観るとき、外国人教員(異文化で育った教員)、ネイティブ・スピーカーの教員、女性教員など、十分な教員構成の多様化がなされているとは判断できない。また、60歳以上の専任教員が全専任教員の50%(29人中14人)と年長者の比重が高く、今後の刷新が期待される。

基準 14 教員資格

基本視点:「受審校は、『教育研究上の目的』の達成のために必要な教育上の指導能力を有する教

員を任用していなければならない。」について、六つのサブプログラムのそれぞれの教育目的を果たす上で、適正かつ優れた教員が揃えられている。特に、専任教員の半数以上が英語での講義担当が可能であり、また、3分の2の教員が英語での研究指導が可能であるとされている。また、これからの若手教員の採用にあたっては、「英語での課程修了を目指す入学者が今後一層増えることを予想し、英語による講義・演習も担当できる人材を公募している」とされている。受審校が、「グローバルな環境下での将来のビジネスリーダー・経営プロフェショナルを育成する」という大目的へ向けての進展を試みていることが窺える。

細目視点1:「受審校は、教員の任用及び昇任に関する規則及び基準を定めているか。」について、 「大学商学研究科教員採用規定」を定めている。また、「専任教員昇任基準」がある。

細目視点2:「受審校は、教員の任用及び昇任に関する審査プロセスを定め、客観的な審査をしているか。」について、「専任教員昇任審査委員会規定」がある。また、教員の任用に当たっては、選考委員会や、各種の会議体の審議をプロセスを通して、公平な客観的プロセスで行われている。

細目視点3:「受審校は、最近5年間の教育研究業績等により教員の教育上の指導能力を評価する 組織的な取り組みをしているか。」について、『自己点検評価報告』に「学生による授業評価アン ケート結果により授業実績を確認している」とある。また、任期付教員や非常勤教員嘱任継続可 否についても、同アンケートを参照することができると記されている。しかし、「指導能力を評価 する組織的な取り組みをしているか」については、明確な自己評価がなされていない。

細目視点4:「受審校は、専任教員の最近5年間の教育研究業績の資料を開示しているか。」について、大学本部の「研究者データベース」、web サイト上で開示されている。

細目視点5:「受審校は、実務家教員の実務経験について定期的に評価を行い、授業科目担当の割り当てを適切に行っているか。」について、自己評価には、「実務家教員の実務経験について定期的に評価」を行っているかについては、明確な記述がなされていない。

改善課題:「一層の国際化が進むビジネス教育の現場で活躍できる若手人材の採用、育成することが本専門職大学院の当面の課題である」と自己評価されている。これは、きわめて適切な自己評価である。

基準 15 教員に対する教育研究支援

基本視点:「受審校は、教員の教育研究活動を推進していくために必要な教育研究環境の整備をしていなければならない。」について、教員の勤務条件に関しての担当授業数及び研究指導負担等は適正であるが、多階層の会議体に出席する義務の負担が多いことが、自己点検されている。特別研究期間制度、ハーバード・ビジネススクールでの教員研修プログラム及び附置研究所等での研究活動支援など、適正である。「専任教員のほぼ半数以上が 60 歳以上」となっているが、プログラム・科目等の再編成及び教員再配置の基本戦略に整合して、教員の年齢構成の適正化が期待される。

細目視点 1:「受審校は、教員の教育研究活動の推進と教員の授業担当時間数との関係について、適切な範囲内にとどめるよう配慮しているか。」について、「大学教員の勤務に関する規定」にもとづいて、通年で 16 単位の授業担当および研究指導が標準とされている。ビジネススクールでの授業負担状況は、平均 18 単位程度である。

細目視点2:「受審校は、教員の教育研究活動の推進に必要な研究費獲得の支援体制を整備しているか。」について、web サイト上で、1)申請等に係る情報提供、2)研究助成ガイド、など支援体制が整備されている。

細目視点3:「受審校は、教員の教育研究活動の推進に必要な事務職員及び技術職員等の支援体制を整備しているか。」について、事務組織は、15名のスタッフを擁し、WBS研究センターに3名のスタッフを配置している。技術的支援は、大学本部の関係部門にスタッフ支援の要請が可能である。

細目視点4:「受審校は、教員の教育研究活動の推進に必要な教育課程の活性化を図る適切な措置を講じているか。」について、(1)特別研究期間制度および参加型授業研修、(2)米国協定校と連携した FD プログラム、(3) WBS 研究センター等の併設する研究機関、などの制度とプログラム、研究センターでの活動機会を通して、教育活性化の措置は十分に講じられている。

改善課題:「教員による負担のアンバランスと、管理運営諸会議の重複的設置による会議参加負担などが、課題である」と自己評価されている。また、「研究センター等でのノンディグリープログラムの教員負担は、教員勤務規定の義務負担コマ数にカウントされないなどの問題があり、学内規則との整合性をはかりつつ、教員のインセンティブ制度の整備が今後の改善課題である」、と自己評価されている。

基準 16 教員の任務

基本視点:「受審校は、『教育研究上の目的』を達成するために、ステークホルダーとの意思疎通を図り、教員の学術研究の推進に努め、「教育研究上の目的」を達成する授業の実現を図っていかなければならない。」について、ステークホルダー・実業界との直接的な交流や研究上の社会貢献は必ずしも組織的に実施されていないこと、教員の研究評価システムが十分整備されていないことが、今後の課題として自己点検されている。「学生との意思疎通は問題ない。」とされているが、個々の授業科目のみではなく、WBS 全体について学生の意見を聴くシステムについての検証が必要である。

細目視点 1:「教員は、自己点検評価及び学生の授業評価の結果に基づいて、授業の内容、使用教材及び授業方法等の改善を絶えず行っているか。」について、各教員の努力において改善するべく「学生の授業評価アンケート」をフィードバックしている。また、ハーバードビジネススクール等の FD ディベロプメントに研修派遣して、教育技術の向上に努めている。

細目視点2:「教員は、学習目標の達成のために、先端的な高度専門知識や技能の教授に努めているか。」について、WBS 研究センターによる研究部会・研究交流事業、本ビジネススクール独自の紀要などを通して、高度専門知識や技能の獲得に努めている。

細目視点3:「教員は、学習目標の達成のために、オフィスアワーの設定及び電子媒体等を通じて学生との対話を積極的に図り、学生の学習指導に努めているか。」について、2011 年度より、オフィスアワーを明確に時間割に定める。早稲田-ナンヤン・ダブル MBA プログラムでは、東京-シンガポール間のビデオ・コンファレンス・システムで合同授業を行っている。

改善課題:基準 16 の教員任務に関連しては、特段の改善するべき課題はないと判断する。

第5章 管理運営と施設設備

基準 17 管理運営

基本視点:「受審校は、「教育研究上の目的」を達成するために、教員の教育研究活動を適切に支援していく管理運営体制を整備していなければならない。」について、受審校がビジネススクールと商学専攻のシナジー追求として設計された経緯から、管理運営体制が多階層に重層化しており、シナジーと重層性の観点からの継続的な評価・検討が必要であると、自己点検されている。また、事務組織が商学研究科全体に対応して組織されていること、六つのサブプログラムへの対応、全日制と夜間プログラムへの対応、留学生、派遣生の受け入れ及び提携校ナンヤンとの共同運営などが複雑化しているので、新たな事務体制の構築を課題としていることは適正である。

細目視点1:「受審校は、『教育研究上の目的』を達成するために、必要な管理運営事項を審議する教授会及び委員会等を設置し、審議事項を尊重し、教育研究環境を整備していく体制を講じているか。」について、本専門職大学院(ビジネス専攻)は、「商学学術院」に属する4つの研究科のうちの一つである「商学研究科」に属しており、その「商学研究科」は、「本ビジネス専攻」と伝統的な学術教育研究に重点をおく「商学専攻」の二つから構成される。商学学術院トータルとしては、管理・運営体制は整備されているが、本ビジネススクールの「商学学術院」内でのこの

ような位置づけのため、その管理運営には、三つの会議体、「ビジネス専攻会議」、「商学研究科管理委員会」、「商学研究科運営委員会」が関わっている。さらに、教員の研究活動とノンディグリー経営幹部教育を支援する WBS 研究センターは、商学学術院総合研究所の中に位置づけされており、その運営管理は、本ビジネススクールから独立している。審議事項の重複性、意思決定プロセスの冗長性、教員及び主任等の会議負担等の観点から、運営体制の改善が改善課題とされている。

細目視点2:「受審校は、受審校の設置形態及び規模に応じた管理運営の事務組織を整備しているか」について、「ビジネス専攻においては、教員が教務主任(対外的にはディレクターの呼称を使用)を務め、事務組織と一体となって運営を行っている。なお、商学研究科長が商学専攻本属の教員である場合は、商学研究科教務副主任はビジネス専攻教員が務めることになり、該当教員は、主にビジネス専攻の運営に携わる。事務組織は、商学研究科として組織され、その人数は 18 名(専任職員 7 名、嘱託職員 4 名、派遣社員 7 名)である。商学研究科の業務の内、ビジネス専攻に関わる業務比率は全体の 70%程度と想定される。そのため、上記 18 名の内、50%以上の工数をビジネス専攻の事務業務に費やしている職員は、12 人となっている。商学研究科には二人の調査役(管理職)が配置されている。WBS研究センターについては、教員からはセンター所長および2 名のセンター副所長が任命され、事務組織についても、専門職学位課程の事務組織と独立した 4 名体制の組織を有している」と自己評価している。

細目視点3:「受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために、専任教員の教育研究活動に応じた規模と機能を持った管理運営組織を設けているか」について、「上記した教務主任と教務副主任は、本部主催(例:教務主任会)に出席することを義務づけられており、商学部や他専攻・他研究科と調整業務だけではなく、本部との調整を行う権限と義務を負っている。教務主任と教務副主任の業務負担は過大になる傾向があり、負担の適切性について検討すべき点はあるが、管理運営組織として機能している。なお、全学の教学事項の審議組織として、学術院長会があるが、この会議は学術院長と研究科長がメンバーであり、教務主任には出席権がない。そのため、研究科長に本専門職大学院の状況を理解してもらって、必要であれば、学術院長会で発言してもらう必要がある」としている。

改善課題:基準 17 について、「商研運営委員会の審議案件の多くは 2011 年度からかなりビジネス専攻に委任された」とあるが、どのような権限が委任され、どのような権限が委任されていないのかが具体的に明記されていない。またどのように改善を図るのかについて明確にされるべきであると判断する。

基準 18 施設支援

基本視点:「受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために、教育研究活動の推進に必要な施設及び設備等を整備していなければならない。」について、受審校が使用する建物(11 号館)は最新かつ最大の教室棟ではあるが他学部との共用部分もあり、そのため出入り自由なラウンジ、学生の自主的なグループワーク、フリーディスカッション室のような専用のスペースが整備されていないので、ビジネススクールとしての十分な施設設備の整備が必要であると分析していることは適切である。

細目視点 1:「受審校は、教育効果の向上を図る教室、演習室及び実習室等の教育研究施設及び設備等の質的かつ量的な整備をしているか」について、「本専門職大学院が主に使用する早稲田大学早稲田キャンパス 11 号館は、2009 年 4 月に使用を開始した教室棟だが、主に商学部、国際教養学部、商学研究科、会計研究科の学生が履修する授業が行われる共同利用棟であり、本専門職大学院の完全専用教育研究施設は存在しない(ただし、このことで顕著な問題が起きているわけではない)。11 号館内において、本ビジネススクールの学生は主に 9 階と 11 階の指導室等で授業や研究指導を受ける。9 階では 60 名規模の指導室×3 室、120 名規模の指導室×2 室、60 名規模の馬蹄形

教室×2 室を、11 階では 20 名規模の指導室×8 室、40 名規模の指導室×2 室を使用する。12 階と 13 階にも 20 名規模の指導室が計 3 室ある。11 号館内のすべての教室はプロジェクタ、P C、A V 機器(DVD 再生機)等を備えており、学生が講義科目や研究指導を受けるほか、学生の自主的グループによる勉強会でも予約利用できる体制をとっている。 ビジネススクールの事務所は、昼間時間と夜間時間で二つの窓口を設置している。授業期間中の平日(月曜から金曜)における昼間時間は、9:00 から 17:00 開室の 3 階事務所が対応しており、全日制プログラムに関する窓口対応はここで行われる。夜間主プログラムについては、昼間の開室 時間内は 3 階事務所で対応するが、当該学生の便宜を考えて、17:00 から 21:00 に 10 階夜間事務 所を開室して主に対応している。授業期間中の土曜日には、夜間主プログラムの授業も日中行われるため、全日・夜間の両プログラム学生に対し、9:00 から 17:00 まで 3 階事務所で事務対応し ている」と自己評価している。

細目視点2:「受審校は、専任教員ごとに個別の研究室を用意しているか」について、「専任教員には個別に個人研究室が割り当てられている。任期に限りを設けた任期付教員については、本ビジネススクールとは別の建物になるが、個別の研究室を用意している。但し、2011年9月1日付採用予定の助教については、商学部の助教と計2名の相部屋となる予定である。 また、教員間でミーティングや研究会等を行う場合には、4階にある合計五つの会議室のほか、教員研究室と同じフロアにある計4室の共同研究室を利用することができる」としている。

細目視点3:「受審校は、図書、学術雑誌及び視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集しているか」について、「早稲田大学では、全学の教職員と学部生、大学院生が利用できる「中央図書館」を本部キャンパスに置いている。中央図書館の蔵書数は、和書 169 万冊、洋書 88 万冊の合計 257 万冊(2009 年度末時点)で、閲覧席数約 1,800、年間入館者数延べ 100 万人を数える大型施設であり、立地上も本専門職大学院から徒歩 2、3 分の場所にあり、利便性は高い。早稲田大学では、中央図書館の他に、学術院単位で教員および大学院生が研究目的で利用できる図書館を設置している場合がある。商学学術院には、商学研究図書室が 11 号館 10 階に設置されており、3~4 名の司書資格を持つスタッフを常駐させ、商学・ビジネス分野の図書・雑誌資料等の閲覧、貸出。複写サービスを商学学術院に所属する教員および大学院生に対し提供している。同図書室は、100 名ほど着座可能な商学系大学院学生のための閲覧室を併設している」としている。また、「商学研究図書室は、商学・ビジネス分野を研究対象とする教員および大学院生による利用を目的とする図書室であり、同図書室において、教育研究上必要な資料は系統的に収集できていると考えている。なお、各図書室の利用時間は以下となっている。商学研究図書室について、平日の利用時間、土曜日の利用時間について、夜間・土曜日プログラムの学生の観点から、さらに利用時間の若干の拡大を検討する余地がある」としている。

細目視点 4:「受審校は、受審校の教育研究組織及び教育課程に応じた施設及び設備を整備し有効に活用しているか」について、「11 号館は早稲田大学メインキャンパスにおける最新の教育棟であり、各教室の設備(空調、什器、AV機器等)については、本ビジネススクールの教育、研究、各種会合等の用に供する上での条件を基本的には十分満たしていると言える」と自己評価している。また、「11 号館は本ビジネススクールの専用ではなく、二学部(商学部・国際教養学部)、二研究科のほか、他学部の授業等にも利用されている。したがって、本ビジネススクールが随意に利用できる訳ではなく、例年教室割当てにあたっては、他部署との調整を適宜行う必要がある)としている。また、さらに、「本専門職大学院の前身であるアジア太平洋研究科内の国際経営学専攻の時期は、現在とは別の場所にある19 号館の一部の階をほぼ専有する形で利用していた。しかし、商学研究科内に設置された MBA 夜間主プログラムとの統合の過程で、シナジー追求のために、現在の11 号館(2009 年度に新規設置)に拠点を移動した経緯がある。その統合決定した時点が11 号館の基本設計が終わった後であったこともあり、結果として、ビジネススクールとして必ず

しも十分な施設を持ち得ていない状況になった。後に記す学生用ラウンの件は、そうした事情から派生した懸案事項の一つであったが、本専門職大学院の自助努力により解消を図っている。施設上の課題については、今後とも懸案が生じる都度、関係部署と調整の上で解決を図り、整備を行う見込みである」と自己点検されている。

改善課題:特記するべき、改善課題はない。

3) 改善課題の分析の評価

(1) 第1章「教育研究上の目的」の改善課題

基準3「『教育研究上の目的』の継続的な検証」のプロセスに関連して、「・・・・全日制の学生の就職先としての企業からの意見聴取については、さらに系統的な方法を探索する必要がある」とされている。この点に関しては、いまだ模索状態にあり、具体的かつ積極的な方策が見出されていないと推量される。より重要なことは、今後、我が国の諸企業がグローバル企業に転換・変身していくプロセスで、どのような人材を、どのように、育成してほしいかを、系統的に、組織的に特定し、教育の改善に取り込むプロセスの確立が望ましいと判断される。また、国内の企業のみならず、広く、今後の中国、東南アジア、欧米の諸企業で活躍できる人材は、どのようなビジネス教育で育成できるかについても、積極的な戦略策定が期待される。

基準4「『教育研究上の目的』の達成に必要な財務戦略」に関連して、「ノンディグリーの経営幹部教育事業をおこなっている併設のWBS研究センターの収入を含めて、本専門職大学院独自の収支管理を行うことの可否と適否については、今後の検討課題である」とされている。早稲田大学全体、あるいは、商学学術院という大きな組織のなかの一つの教育プログラムを運営・管理する「ビジネス専攻」の位置づけに配慮すると、この課題を改善課題ではなく、単に、検討課題に留めていることは理解できる。しかし、本ビジネススクールとWBS研究センターのノンディグリー経営幹部教育事業の一体的な管理・運営が実現すれば、財務戦略の面のみならず、教員負担のアンバランスの解消、教員の教育・研究への支援の充実とインセンティブ高揚など、本ビジネススクールの教育・研究の改善に大きく貢献できると判断する。この検討課題は、前向きに検討を進めることが期待される。

(2) 第2章「教育課程等」の改善課題

基準8「教育研究の質維持向上の取り組み」に関して、本ビジネススクールは、組織的な教育改善に取り組み、その結果が、2012年度からスタートする新しいプログラム体系として結実している。「シラバスのピアレビューなど、検討すべき課題は残っている」とされている。「組織的な定期点検が必要である」と自己点検されている。新プログラムの成果が注目されるとともに、点検の結果が期待されるところである。

(3) 第3章「学生」の改善課題

基準 11「学生支援」に関連して、「全日制プログラムの学生への支援については、・・・・今後 さらに充実させていく必要を感じており、キャリア支援委員会などを設置して、・・・・」と、検 討中であるとされている。これについては、早い機会に、何らかの実行計画を打ち出すことが望まれる。

(4)第4章「教員組織」の改善課題

基準 13「教員組織」に関連して、「・・・・「教育上の目的」の達成のために必要な教員組織が整備されている」と自己評価されている。しかし、細目視点 5:教員の多様化の視点から、受審校の教員構成をみるとき、外国人教員、女性教員、それぞれ 1 名という現状である。本ビジネススクールは、その「教育研究上の目的」として、「グローバルな環境下での将来のビジネスリーダー・経営幹部・・・・を育成する」と謳われており、また、「自己点検評価報告」の「今後の基本戦略」(8 ページ下から 3 行目)に「普遍的な経営モデルを理解したグローバル人材育成」のニー

ズに応えるとある。また、全日制グローバル・プログラムでは、言語教育に加えて、「語学力のみでなく、異文化を理解し、調和できる人材を育てる」とある。このような「教育上の目的」に照らして現在の教員構成を観るとき、年齢構成の偏りのみならず、外国人教員(異文化で育った教員)、ネイティブ・スピーカーの教員、女性教員など、十分な教員構成の多様化がなされているとは判断できない。

自己評価の記載においても、「女性教員は、上記の内 1 名(40 代)である。女性教員も今後増やしていく予定である。外国人教員は、上記の内 1 名(60 代)である。ただし、別に助教(任期付)に外国人教員 1 名を採用している」(64 頁)としており、この点も改善課題として明確化することが期待される。

基準 14「教員の教育研究活動の推進」に関連して、「WBS 研究センターでのエグゼクティブプログラムについて、教員のインセンティブ制度を整備するなど、今後改善を検討したい」とある。本専門職大学院のディグリー・プログラムと、教員の研究活動やノンディグリー経営幹部教育を支援する WBS 研究センターが、一体的に運営・管理されるようになるならば、それは、車の両輪のように、教育と研究支援のシナジー的な充実のために、また、教員へのインセンティブ高揚のためにも、理想的な姿であろうと推測される。事実、本ビジネススクールの教育プログラムを、本校の外からみるとき、そのように運営・管理されているように見えるのである。

(5) 第5章「管理運営と施設設備」の改善課題

基準 17「管理運営」に関して、「ノンディグリープログラムを管掌する WBS 研究センターとディグリープログラムを管掌するビジネス専攻会議の組織的一体化も検討課題である」とされている。そのような一体化が実現すれば、本ビジネススクールにおける教育と研究は、飛躍的に改善されるであろうと判断される。

基準 18「施設支援」については、「長期的には完全なビジネススクール棟の建設も構想したい」とある。このような長期ビジョンの実現のためにも、まずは、全日制プログラムの発展が期待されるところである。

4) 問題解決の実行計画の評価

(1) 改善計画の基本構想

改善計画を方向づけるべく、下記の四つの基本戦略が策されている。

基本戦略1:グローバル化

基本戦略 2: 夜間主におけるジェネラルマネジメント教育の強化

基本戦略 3: 夜間市場需要への対応強化

基本戦略 4:授業能力(水準)と研究能力(水準)の並行的かつ継続的向上

2012 年からの新カリキュラムにおいて、戦略1の「グローバル化」に関連して、注目されるのは、日本語生25名と英語生45名がともに学ぶ全日制2年制グローバル・プログラムである。学生は、教育と文化のバックグラウンド、語学力、基礎知識レベルの差異など、かなり異質の学生群を包含すると想定される。また、それらの学生に対して、日英科目(英語生と日本語生が一緒に学ぶ授業)など新しい試みがなされようとしている。この試みはチャレンジングなものであり、担当教員の力量にも大きく依存すると思われる。成果の実現が注目されるとともに、若干、懸念もある。特に、全日制グローバルの創設におけるダブル公用語制度の取り入れは、チャレンジングな試みではあるが問題も多いと判断される。その成果の検証と軌道修正のオプション・プランなどが望ましい。

戦略 2、3 に関連して、夜間主の学生像は日本人職業人が主であると想定されるが、これらのプログラムにおいては、「グローバル化」戦略は、どのように織り込まれていくかについて明白な記述がみられない。

(2) 課題解決の実行計画の評価

「全日学生の就職先としての企業からの意見聴取は早急の課題とは考えておらず (97 頁)」とされている一方で、「表 33:課題解決の実行計画 (98 頁)」に、2012、13 年度に、「全日制学生の求人の増加」が挙げられている。全日制学生の求人の増加のために、なにを実行するのかについて明記されていない。「全日制グローバルの学生の就職支援体制の整備を進めるが、就職候補企業からの意見聴取等については、緊急性が高いとは位置づけない」とされている。しかし、全日制グローバル・プログラムは、本専門職大学院の特色と使命を具現化する戦略的な教育プログラムであり、このプログラムの発展のためには、学生の生涯キャリア計画の究極の目標と密接する雇用市場の人材ニーズの動きを特定することは、重要性が高いと思われる。

5)「自己点検評価報告」の審査結果

早稲田大学ビジネススクールは、各教育プログラムの改善へ向けての検討と計画策定に着手して、2012 年 4 月から大幅なカリキュラム改革を行い、全日制及び夜間主の新プログラム移行を決定し公開している。また、それへ向けての教員編成を刷新し、各種教育・研究資源の再編などの改善を図り、財務戦略及び運営・管理の組織に関わる諸問題に関しても重要な検討課題の特定と分析が明晰に自己点検されている。これらの改善計画の成果実現が注目されるが、重要な諸課題の検討結果がどのような方向に落ちつくかについて懸念される部分もある。

- 1) 早稲田大学ビジネススクールは、教育研究上の目的である「グローバルな環境下での将来のビジネスリーダー・経営幹部および各マネジメント分野の専門を究めたプロフェッショナルを育成する」ことをユニークな形での具現化を目指しており、その全日制プログラムの成果・実現が期待される。しかし、今後の成果の検証が見守られるべきであると判断される。
- 2) 全日制プログラム学生へのキャリア支援、就職支援体制の整備・充実が望まれる。
- 3) 高く掲げられている教育研究上の目的に照らして現状の教員構成を観るとき、その多様性に おいて偏りがみられ、今後の刷新が期待される。
- 4) 早稲田大学ビジネススクールのディグリー・プログラムと、WBS 研究センターでのノンディグリー・プログラムの一体的運営のための組織革新が検討課題とされているが、それが実現すれば、教員の教育・研究への支援が大きく充実すると期待され、検討結果が注目される。
- 5) 基準 17 の細目視点 5 に関する自己点検評価の分析において、本ビジネススクールの責任者である教務主任の委任されている決定権限とされていない権限についてのより明確な検証が必要であり、今後の本ビジネススクールの発展に不可欠であると判断される。

6. 認証評価の審査結果

Accreditation Committee は、Peer Review Standing Committee の早稲田大学ビジネススクールの「認証評価審査結果」の答申を受けて、2012 年 3 月 2 日開催の Accreditation Committee において、早稲田大学大学院商学研究科ビジネス専攻(早稲田大学ビジネススクール)の認証評価審査結果について審議し、投票の結果、これを承認し、ABEST21 理事会に「認証評価」の推薦をした。

ABEST21 理事会は、2012 年 3 月 2 日開催の理事会において早稲田大学ビジネススクールの「認証評価」を承認した。早稲田大学ビジネススクールの教育プログラムは ABEST21 の認証評価基準に適合し、本ビジネススクールのステークホルダーにより一層高水準の教育研究活動の質を保証するものと判断し、下記の評価をした。

早稲田ビジネススクールの「本教育プログラムは、評価基準がほとんど又は全てが満たされ、 改善すべき課題が少なく、教育研究の質維持向上が十分に期待でき、非常に優れている。」

特に、早稲田大学ビジネススクールの「日本語・英語相互作用型プログラム (Japanese and

English-based Interactive Learning)」は優れた教育特徴(Good Practice)である。早稲田大学ビジネススクールは、その教育目的を「グローバルな環境下での将来のビジネスリーダー・経営幹部および各マネジメント分野での専門を究めたプロフェッショナルを育成する」と規定して、教育プログラムの改善へ向け、計画策定に着手してきた。2012年4月から、大幅なカリキュラム改革を行い、全日制、夜間主とも新プログラムへ移行しつつある。特に、全日制グローバル・プログラムでは、言語だけでなく、異文化への理解を含めた国際性をもったビジネスリーダーの育成をめざして、日本語・英語相互作用型の意欲的かつユニークなカリキュラムを試行している。また、夜間主プログラムでは、専門性を重視してのプロフェッショナル育成へむけて、教育プログラムの改革を推進している。さらに、ナンヤン大学とのダブル MBA プログラムなどをもって、その教育プログラムの国際化へ向けてのイノベーションに取り組んでいる。

Ⅳ 関連資料

1. 認証評価プロセス

1) ステップA

ステップ A-1 : Business Accreditation Eligibility Application(認証評価受審資格申請書)の提出

提出期限:2月末日

Business Accreditation Eligibility Application の提出



ステップ A-2: Business Accreditation Eligibility Application の受理審査

審査時期:3月上旬

Business Accreditation Eligibility Application の受理審査

● ABEST21 理事会の承認



ステップ A-3:メンターの決定

決定時期:4月上旬

Mentor (相談員)の決定

- メンター候補者の選考
- メンター候補者の推薦
- メンターの決定
- 受審校にメンター決定通知



2) ステップB

ステップ B-1: メンターの指導開始

指導開始:4月中旬~

メンターの指導活動の開始

● Acccreditation Plan (認証評価 計画)の分析指導



ステップ B-2: Acccreditation Plan の提出

提出時期:9月末日

Acccreditation Plan の受理



ステップ B-3: Peer Review Committee-Group B(専門審査委員会 G-B)の開催

開催時期:7月上旬

Peer Review Tteam 委員の決定

- Group-B PRT 委員の決定
- 「書面審査」の開始



ステップ B-4: Peer Review Committee (専門審査委員会) の開催

開催時期:11月上旬

Group-A Peer Review Tteam 委員の決定 Group-B Acccreditation Plan の審査

- Group-A PRT 委員の決定
- 「書面審査」の開始



ステップ B-5: Peer Review Committee-Group A の開催

開催時期:1月上旬

Group-A Acccreditation Plan の審査



ステップ B-6: Peer Review Standing Committee の開催

開催時期:3月上旬

Group-A / Group-B Accreditation Plan の承認



3) ステップ C

ステップ C-1: Group-B Self-Evaluation Report (自己点検評価報告)の提出

提出時期:6月末日

Group-B Self-Evaluation Report の受理



ステップ C-2: Peer Review Committee-Group-Bの開催

開催時期:7月上旬

Group-B Self-Evaluation Report の審査開始



ステップ C-3: Group-A Self-Evaluation Report の提出

提出時期:9月末日

Group-A Self-Evaluation Report の受理



ステップ C-4: Peer Review Committee の開催

開催時期:11月上旬

Group-B Self-Evaluation Report の審査



ステップ C-5: Peer Review Committee Group-A の開催

開催時期:1月中旬

Group-A Self-Evaluation Report の審査



4) ステップ D

ステップ D-1: Peer Review Standing Committee の開催

開催時期:3月上旬

Group-A / Group-B Self-Evaluation Report の承認



ステップ D-2: Accreditation Committee の開催

開催時期:3月上旬

Group-A / Group-B Self-Evaluation Report の承認



ステップ D-3: ABEST21 理事会の開催

開催時期:3月上旬

Group-A / Group-B Business Accreditation の承認



ステップ D-4: 文部科学省に結果報告

報告時期:3月中旬

文部科学省に審査結果の報告



ステップ D-5: 受審校に審査結果の報告

報告時期:3月下旬

受審校に審査結果の報告



ステップ D-6: 文部科学省記者クラブに発表

発表時期:3月下旬

文部科学省記者クラブに審査結果の発表



ステップ D-7: 実行計画履行状況報告の提出

提出時期:5月末日

実行計画履行状況報告書の提出

- KAIZEN Evaluation Committee(実行計画履行状況評価委員会)の設置
- 実行計画履行状況の評価
- 「認証計画履行状況評価報告書」の作成
- 専門審査委員会に報告
- 受審校の改善状況を ABEST21WEB サイトへ掲載

2. 認証評価基準

第1章 教育研究上の目的

基準1:教育研究上の目的

[基本視点]

認証評価を申請する経営専門職大学院(以下「受審校」という。)は、教育研究の活動の意思決定の指針となる「教育研究上の目的(mission)」を明確に規定し、明文化していなければならない。 [細目視点]

- 1. 受審校は、「教育研究上の目的」をグローバル化時代の要請に応えた国際的に通用する高度専門職業人育成に配慮した内容のものとしているか。
- 2. 受審校は、「教育研究上の目的」をステークホルダーの意見を反映した内容のものとしているか。
- 3. 受審校の「教育研究上の目的」は、学校教育法第99条第2項の「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う」の規定から外れるものではないか。
- 4. 受審校は、「教育研究上の目的」を受審校の発行する印刷物等、例えば、学則、入学案内、 授業要覧及び履修要綱等に、また、ホームページに掲載し、周知公表を図っているか。

基準2:「教育研究上の目的」の重要な要素

[基本視点]

受審校の「教育研究上の目的」は、企業等組織のマネジメントに係る高度専門職業人育成に重要な要素を含む内容のもので、受審校が所属する大学の「教育研究上の目的」と整合していなければならない。

[細目視点]

- 1.「教育研究上の目的」は、企業等組織のマネジメントに関する高度の専門知識・技能及び基礎 的素養を修得する内容のものとなっているか。
- 2. 「教育研究上の目的」は、学生のキャリア形成に寄与する内容のものとなっているか。
- 3.「教育研究上の目的」は、所属教員の教育研究活動の推進に寄与する内容のものとなっているか。

基準3:「教育研究上の目的」の継続的な検証

[基本視点]

受審校は、「教育研究上の目的」を継続的に検証していくプロセスを定め、教育研究環境の変化 に対応して見直していかなければならない。

[細目視点]

- 1. 受審校は、「教育研究上の目的」を検証する組織的な体制が整備されているか。
- 2. 受審校は、「教育研究上の目的」の継続的な検証に必要な資料の収集及び管理の体制を整備しているか。
- 3. 受審校は、「教育研究上の目的」の検証プロセスにステークホルダーの意見を聴取する機会を 設けているか。

基準4:「教育研究上の目的」の達成に必要な財務戦略

「基本視点

受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために必要な資金を獲得する短期的及び長期的な財務 戦略を策定していなければならない。

- 1. 受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために必要な財政的基礎を有しているか。
- 2. 受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために必要な資金調達の戦略を立てているか。
- 3. 受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために必要な予算措置をしているか。

第2章 教育課程等

基準5:学習目標

[基本視点]

受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために、イノベーションと知見、グローバリゼーション及び先端的な科学技術の普及等の要素を含む学習目標を明確に定めていなければならない。

[細目視点]

- 1. 受審校は、学習目標をシラバス等に明記し、学生に周知公表をしているか。
- 2. 受審校は、学習目標の達成のために、授業科目履修指導指針を定め、履修相談に応じる配慮をしているか。
- 3. 受審校は、学習目標の達成のために、学生、教員及び職員の間のコミュニケーションシステムを構築し、学習相談及び学習助言の円滑化を図る方策をとっているか。

基準6:教育課程

[基本視点]

受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために、教育課程を体系的に編成していなければならない。

[細目視点]

- 1. 受審校は、教育課程の編成において、「教育研究上の目的」を達成する理論的教育と実務的教育の架橋に留意し、マネジメントの教育研究及び実務の動向に配慮しているか。
- 2. 受審校は、教育課程の編成において、企業等組織のマネジメントに係る高度専門職業人育成 に必要な高度の専門的知識・技能と高度の職業能力の修得、職業倫理観の涵養及び国際的視 野の拡大に配慮しているか。
- 3. 受審校は、教育課程の体系的な編成において、マネジメント教育に必要なコア科目への分類 を含めて体系的に配置しているか。
- 4. 受審校は、教育課程を検証するプロセスを明確に定め、継続的に検証しているか。
- 5. 受審校は、他研究科の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位 認定等の措置を講じているか。
- 6. 受審校は、授業の方法において、実践的な教育を行うために事例研究、現地調査、双方向又は多方向に行われる討論又は質疑応答その他の適切な授業の方法を導入しているか。
- 7. 受審校は、授業の方法において、多様なメディアを高度に利用して通信教育の授業を行う場合には、授業の実施方法の整備に努め、教育効果の向上に努めているか。

基準7:教育水準

[基本視点]

受審校は、学生の学習目標の達成のために、教育内容の水準を定めていなければならない。

- 1. 受審校は、教育内容の水準を維持していくために、学習環境及び学習指導体制を整備しているか。
- 2. 受審校は、教育内容の水準を維持していくために、1単位の授業科目の学修に必要とされる 授業時間を確保しているか。
- 3. 受審校は、教育内容の水準を維持していくために、授業科目の時間割配置を適切にし、授業 科目の履修登録単位数の上限を設定し、授業科目の履修を適切にする指導をしているか。
- 4. 受審校は、教育内容の水準を維持していくために、履修した授業科目の学業成績の評価基準 及び教育課程修了の判定基準を明確に定め、学則等に記載し、学生に周知公表しているか。
- 5. 受審校は、教育内容の水準を維持していくために、学業成績の評価及び課程修了の判定を公正に実施し、客観性と厳格性が得られる措置を講じているか。

- 6. 受審校は、教育内容の水準を維持していくために、授業科目の履修登録の学生数を、授業の 方法等の教育上の諸条件を考慮して授業の教育効果が十分に得られる適正な数としているか。
- 7. 受審校は、教育内容の水準を維持していくために、留学生等の学生の多様化に対応した履修 指導、学習相談及び進路指導等の学生支援を適切に行っているか。また、通信教育を行う場 合には、十分に配慮した学生支援を適切に行っているか。
- 8. 受審校は、教育内容の水準を維持していくために、学生の科目履修及び単位取得の状況等についての情報を教員間で共有し、必要な改善措置を講じているか。
- 9. 受審校は、標準修業年限を短縮している場合には、「教育研究上の目的」に照らして、十分な教育成果が得られる教育方法及び授業時間割設定の配慮をしているか。

基準8:教育研究の質維持向上の取組

[基本視点]

受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために、組織的な教育課程の改善に取組まなければならない。

[細日視点]

- 1. 受審校は、開講する各授業科目の授業目的、授業内容、授業計画、授業方法、使用教材、オフィスアワー及び授業評価基準等を明記し、学生の学習目標の達成に資する内容のシラバスを作成し、公開し、ピアレビューによるシラバスの検証をしているか。
- 2. 受審校は、学生の科目履修状況、課程修了状況、単位取得状況、学業成績状況及び進路状況 等の調査から、また、ステークホルダーの意見等から、教育課程の改善の検証をしているか。
- 3. 受審校は、教育研究の質維持向上を図るために、自己点検評価を継続的に行い、その評価結果を広く社会に公表しているか。
- 4. 受審校は、教育研究の質維持向上を図るために、自己点検・評価の結果をフィードバックし、 教育研究の質の維持向上及び改善を図る組織的な研修をしているか。
- 5. 受審校は、教育研究の質維持向上を図るために、教員の優れた教育及び研究の業績を評価する制度を整備しているか。

第3章 学生

基準9:求める学生像

[基本視点]

受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために、本教育課程の教育を受けるに望ましい学生像 を明確にしていなければならない。

「細目視点]

- 1. 受審校は、入学者選抜において求める学生像の学生を実際に入学させているか。
- 2. 受審校は、入学志願者層に入学者選抜を受ける公正な機会を提供しているか。
- 3. 受審校は、「教育研究上の目的」の達成を担う学生像を継続的に検証しているか。

基準 10: アドミッション・ポリシーと入学者選抜

[基本視点]

受審校は、入学者選抜において、アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)を明確に定め、 明文化していなければならない。

- 1. 受審校のアドミッション・ポリシーは、「教育研究上の目的」を達成する内容のものとなっているか。
- 2. 受審校は、アドミッション・ポリシーとアドミッション・ポリシーに従った入学出願資格条件を募集要項等の印刷物に明確に記載し、入学出願者に周知公表しているか。
- 3. 受審校は、入学者選抜において、出願者の適性及び能力等を客観的かつ厳格に評価する選抜

をしているか。

- 4. 受審校は、入学者選抜において、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る 状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組を行うなど入学定 員と実入学者数との関係の適正化を図っているか。
- 5. 受審校は、入学者選抜において、経済のグローバル化に対応して多様な知識または経験を有する入学生の多様化に努めているか。

基準 11: 学生支援

[基本視点]

受審校は、学生の学業継続のために、適切な学生支援体制を整備していなければならない。

「細目視点」

- 1. 受審校は、経済的支援を求める学生に対して、必要な措置を講じているか。
- 2. 受審校は、学生の進路指導及びキャリア形成支援を求める学生に対して、必要な情報収集、 情報管理、情報提供及び学生相談等の支援を行う事務組織体制を整備しているか。
- 3. 受審校は、学生生活の支援を求める学生に対して、学業及び学生生活に関する相談・助言等 を行う支援体制を整備しているか。
- 4. 受審校は、特別な支援を求める留学生及び障害のある学生に対して、学習支援及び生活支援 等を適切に行っているか。

基準 12: 学生の学業奨励

[基本視点]

受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために必要な学生の学業奨励の取組をしていなければならない。

[細目視点]

- 1. 受審校は、学業成績優秀な学生に対して報奨する制度を整備しているか。
- 2. 受審校は、学業継続の困難な学生に対して経済的支援や学習支援等の相談を行う体制を整備しているか。
- 3. 受審校は、学生の学業奨励のために、入学時や新学期授業開始前に、また、教育課程の変更 時にオリエンテーションを実施しているか。

第4章 教員組織

基準 13: 教員組織

[基本視点]

受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために必要な教員組織を整備していなければならない。 [細目視点]

- 1. 受審校は、教育課程における専任の教員を必要と認められる数を任用しているか。
- 2. 受審校は、教員組織の構成において、「教育研究上の目的」の達成のために必要と認められる 授業科目に必要かつ十分な専任の教授又は准教授を任用しているか。
- 3. 受審校は、教員組織の構成において、「教育研究上の目的」の達成のために必要と認められる 実務家教員を任用しているか。
- 4. 受審校は、教員組織の構成において、「教育研究上の目的」の達成のために必要と認められる 専任の教員と非専任の教員との割合に配慮しているか。
- 5. 受審校は、教員組織の構成において、教員の年齢構成の割合、男性・女性教員の比率及び外国人教員の任用等教員の多様性に配慮しているか。
- 6. 受審校は、開講授業科目について高度の教育上の指導能力があると認められる下記の各号に 該当する専任の教員を、専攻ごとに「文部科学大臣が別に定める数」(平成 15 年文部科学省 告示第 53 号第 1 条。以下同じ。)を置いているか。

- 1) 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者
- 2) 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者
- 3) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

基準 14:教員の資格

[基本視点]

受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために必要な教育上の指導能力を有する教員を任用していなければならない。

[細目視点]

- 1. 受審校は、教員の任用及び昇任に関する規則及び基準を定めているか。
- 2. 受審校は、教員の任用及び昇任に関する審査プロセスを明確に定め、客観的な審査をしているか。
- 3. 受審校は、最近 5 年間の教育研究業績等により教員の教育上の指導能力を評価する組織的な 取組をしているか。
- 4. 受審校は、専任教員の最近5年間の教育研究業績の資料を開示しているか。
- 5. 受審校は、実務家教員の実務経験について定期的に評価を行い、授業科目担当の割り当てを 適切に行っているか。

基準 15: 教員に対する教育研究支援

[基本視点]

受審校は、教員の教育研究活動を推進していくために必要な教育研究環境の整備をしていなければならない。

[細目視点]

- 1. 受審校は、教員の教育研究活動の推進と教員の授業担当時間数との関係について、適切な範囲内にとどめるように配慮しているか。
- 2. 受審校は、教員の教育研究活動の推進に必要な研究費獲得の支援体制を整備しているか。
- 3. 受審校は、教員の教育研究活動の推進に必要な事務職員及び技術職員等の支援体制を整備しているか。
- 4. 受審校は、教員の教育研究活動の推進に必要な教育課程の活性化を図る適切な措置を講じているか。

基準 16: 教員の任務

[基本視点]

受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために、ステークホルダーとの意思疎通を図り、教員の学術研究の推進に努め、「教育研究上の目的」を達成する授業の実現を図っていかなければならない。

[細目視点]

- 1. 教員は、自己点検評価及び学生の授業評価の結果に基づいて、授業の内容、使用教材及び授業方法等の改善を絶えず行っているか。
- 2. 教員は、学習目標の達成のために、先端的な高度専門的知識や技能の教授に努めているか。
- 3. 教員は、学習目標の達成のために、オフィスアワーの設定及び電子媒体等を通じて学生との対話を積極的に図り、学生の学習指導に努めているか。

第5章 管理運営と施設設備

基準 17:管理運営

[基本視点]

受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために、教員の教育研究活動を適切に支援していく管理運営体制を整備していなければならない。

[細目視点]

- 1. 受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために必要な管理運営事項を審議する教授会及び委員会等を設置し、審議事項を尊重し、教育研究環境を整備していく体制を講じているか。
- 2. 受審校は、受審校の設置形態及び規模に応じた管理運営の事務組織を整備しているか。
- 3. 受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために、専任教員の教育研究活動に応じた規模と機能を持った管理運営組織を設けているか。

基準 18:施設支援

[基本視点]

受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために、教育研究活動の推進に必要な施設及び設備等を整備していなければならない。

- 1. 受審校は、教育効果の向上を図る教室、演習室及び実習室等の教育研究施設及び設備等の質的かつ量的な整備をしているか。
- 2. 受審校は、専任教員ごとに個別の研究室を用意しているか。
- 3. 受審校は、図書、学術雑誌及び視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集しているか。
- 4. 受審校は、受審校の教育研究組織及び教育課程に応じた施設及び設備を整備し有効に活用しているか。
- 5. 受審校は、学生の自主的な学習を促進する学習環境を十分に整備し、学生の利用に供しているか。

3. 評価委員会委員

The Accreditation Committee

任期: 2011年4月1日~2013年3月31日

Term: April 1, 2011 - March 31, 2013

Chair

Robert S. SULLIVAN

Dean, Rady School of Management, University of California at San Diego, USA

Vice-Chair

· 鈴木 久敏、筑波大学副学長

Hisatoshi SUZUKI, Vice President, University of Tsukuba, Japan

Vice-Chair

Ruslan PRIJADI

Professor, Head of Department of Management, Faculty of Economics and Business, University of Indonesia, Indonesia

Chair of Peer Review Committee

• 堀内 正博、青山学院大学総合文化政策学部教授

Masahiro HORIUCHI, Professor, School of Cultural and Creative Studies, Aoyama Gakuin University, Japan

Tae-Sik AHN

Professor, Graduate School of Business Administration, Seoul National University, Korea

Adil Basuki AHZA

Executive Secretary, National Accreditation Agency for Higher Education, Indonesia

·有信 睦弘、東京大学監事

Mutsuhiro ARINOBU, Auditor, University of Tokyo, Japan

Ilker BAYBARS

Deputy Dean Emeritus of Tepper School of Business, and Dean of Carnegie Mellon University-Oatar

Susie Nobue BROWN

Associate Dean, Red McCombs School of Business, University of Texas at Austin, USA

・羽矢 惇、新日鉄エンジニアリング株式会社相談役

Makoto HAYA, Senior Advisor, Nippon Steel Engineering CO., LTD., Japan

・日比谷 武、富士ゼッロクス株式会社常務執行役員

Takeshi HIBIYA, Senior Vice President, Fuji Xerox Co., Ltd., Japan

· 井原 徹、日産自動車株式会社人事部採用· 異動担当部長

Toru IHARA, Chief of recruitment, External and Internal Recruitment Group, Human Resources Department, Nissan Motor Co., Ltd., Japan

・岸本 治、ソニー株式会社グローバル人材開発部門、部門長

Osamu KISHIMOTO, General Manager, Global Human Resources Development Dept. Corporate Human Resources, Sony Corporation, Japan

· 小林 潔司、京都大学経営管理大学院院長

Kiyoshi KOBAYASHI, Dean, Graduate School of Management, Kyoto University, Japan

Xiongwen LU

Dean, School of Management, Fudan University, China

• 水野 勝文、弁理士、輝特許事務所所長

Katsufumi MIZUNO, Patent Attorney and President, Hikari Patent Office, japan

Sang-Koo NAM

Professor Emeritus, Korea University, Korea

· 岡村 正、日本商工会議所会頭

Tadashi OKAMURA, Chairman, Japan Chamber of Commerce and Industry, Japan

· Lawrence B. PULLEY

Dean, Mason School of Business, College of William and Mary, USA

- ・斎藤 孝一、南山大学経営学部・大学院ビジネス研究科教授 Koichi SAITO, Professor, School of Business Administration, Nanzan University, Japan
- · 佐野 十久司、東芝総合人材開発株式会社代表取締役社長 Tokuji SANO, Representative Director President, Toshiba Human Resources Development Corporation, Japan
- Oleg VIKHANSKIY

Dean, Graduate School of Business Administration, Moscow State University, Russia

The Peer Review Standing Committee

任期: 2011年4月1日~2013年3月31日

Term: April 1, 2011- March 31, 2013

Chair

Ming Yu CHENG

Professor, Faculty of Accountancy and Management, Universiti Tunku Abdul Rahman, Malaysia Vice-Chair

JANN Hidajat Tjakaraatmadja

Professor and Director of Center of Knowledge for Business Competitiveness, School of Business and Management, Bandung Institute of Technology, Indonesia

Chair of the Peer Review Committee

• 堀内 正博、青山学院大学総合文化政策学部教授

Masahiro HORIUCHI, Professor, School of Cultural and Creative Studies, Aoyama Gakuin University, Japan

Chair of the Peer Review Committee-Group A

• 椿 広計、統計数理研究所副所長

Hiroe TSUBAKI, Director, Risk Analysis Research Center, The Institute of Statistical Mathematics, Japan

Chair of the Peer Review Committee-Group B

Ruslan PRIJADI

Professor & Head, Faculty of Economics and Business, University of Indonesia, Indonesia

Marwan ASRI

Professor and Dean, Faculty of Economics and Business, Universitas Gadjah Mada, Indonesia

John BENSON

Professor and Head of School of Management, University of South Australia, Australia

Alberto L. BUENVIAJE

Professor and Dean, Ateneo Graduate School of Business, Ateneo de Manila University, Philippines

Sujinda CHEMSRIPONG

Dean, Faculty of Management and Information Sciences, Naresuan University, Thailand

Lianamou GAO

Dean, School of Business Administration, Dongbei University of Finance & Economics, China

Anna GRYAZNOVA

Deputy Dean, Graduate School of Business Administration, Moscow State University, Russia

Datin HASNAH Haron

Dean, Graduate School of Business, Universiti Sains Malaysia, Malaysia

Gugus IRIANTO

Dean, Faculty of Economics and Business, University of Brawijaya, Indonesia

Mohd ISMAIL bin sayyed Ahmad

Director, Graduate School of Management, International Islamic University Malaysia, Malaysia

• 甲斐 良隆、関西学院大学大学院経営戦略研究科長

Yoshitaka KAI, Dean, Institute of Business and Accounting, Kwansei Gakuin University, Japan

Ali KHATIBI

Dean, Faculty of Business Management and Professional Studies, Management & Science University, Malaysia

· 上西 研、山口大学大学院技術経営研究科長

Ken KAMINISHI, Dean, Graduate School of Innovation and Technology Management, Yamaguchi University, Japan

H.D.KARUNARATNE

Dean, Faculty of Management & Finance, University of Colombo, Sri Lanka

小林 潔司、京都大学経営管理大学院院長

Kiyoshi KOBAYASHI, Dean, Graduate School of Management, Kyoto University, Japan

Oinhai MA

Dean, School of Business Administration, Northeastern University, China

· R. Taggart MURPHY

Program Chair, MBA Program in International Business, Graduate School of Business Sciences, University of Tsukuba, Japan

- ・根来 達之、早稲田大学大学院商学研究科ビジネス専攻教務主任 Tatsuyuki NEGORO, Dean, Waseda Business School, Graduate School of Commerce, Waseda University
- Boonsawart PRUGIANONT

Dean, Faculty of Business Administration, Chiang Mai University, Thailand

・澤木 勝茂、南山大学大学院ビジネス研究科長

Katsushige SAWAKI, Dean, Graduate School of Business Administration, Nanzan University, Japan

· A. SEETHARAMAN

Dean, Academic Affairs, SP Jain Center of Management, Singapore

・髙橋 文郎、青山学院大学大学院国際マネジメント研究科長 Fumio TAKAHASHI, Dean, Graduate School of International Management, Aoyama Gakuin University, Japan

• Ernie Tisnawati SULE

Dean, Faculty of Economics and Business, Universitas Padjadjaran, Indonesia

Ramancha VENKATAPATHY

Director, Bharathiar School of Management and Entrepreneur Development, Bharathiar University, India

Sudarso Kaderi WIRYONO

Dean, School of Business and Management, Bandung Institute of Technology, Indonesia

ZURIAH Abdul Rahman

Director, Graduate Business School, Faculty of Business Management, Universiti Teknologi MARA, Malaysia

The Peer Review Committee

任期: 2011年4月1日~2013年3月31日

Term: April 1, 2011 - March 31, 2013

Chair

堀内 正博、青山学院大学総合文化政策学部教授
 Masahiro HORIUCHI, Professor, School of Cultural and Creative Studies, Aoyama Gakuin University, Japan

Vice-Chair

• 椿 広計、統計数理研究所副所長

Hiroe TSUBAKI, Director, Risk Analysis Research Center, The Institute of Statistical Mathematics, Japan

Vice-Chair

· 松尾 博文、神戸大学大学院経営学研究科教授 Hirofumi MATSUO, Professor, Graduate School of Business Administration, Kobe University, Japan Vice-Chair

Ruslan PRIJADI

Head, Faculty of Economics and Business, University of Indonesia, Indonesia

Vice-Chair

Ali KHATIBI

Dean, Faculty of Business Management and Professional Studies, Management & Science University, Malaysia

• 淺田 孝幸、立命館大学経営学部教授

Takayuki ASADA, Professor, Faculty of Business Administration, Ritsumeikan University, Japan

- · 福代 和宏、山口大学大学院技術経営研究科教授
 Kazuhiro FUKUYO, Professor, graduate School of Innovation and Technology Management,
 Yamaguchi University, Japan
- ・願興寺 ひろし、南山大学大学院ビジネス研究科教授 Hiroshi GANKOJI, Professor, Graduate School of Business Administration, Nanzan University, Japan
- 平木 多賀人、東京理科大学経営学部教授

Takato HIRAKI, Professor, School of Management, Tokyo University of Science, Japan

- ・井田 昌之、青山学院大学大学院国際マネジメント研究科教授 Masayuki IDA, Professor, Graduate School of International Management, Aoyama Gakuin University, Japan
- ・広瀬 徹、南山大学大学院ビジネス研究科教授 Toru HIROSE, Professor, Graduate School of Business Administration, Nanzan University, Japan
- 平野 雅章、早稲田大学大学院商学研究科教授
 Masaaki HIRANO, Professor, Waseda Business School, Graduate School of Commerce, Waseda University, Japan
- ·泉 秀明、関西学院大学大学院経営戦略研究科特任教授 Hideaki IZUMI, Professor, Institute of Business and Accounting, kwansei Gakuin University, Japan
- ・前田 昇、青山学院大学大学院国際マネジメント研究科教授 Noboru MAEDA, Professor, Graduate School of International Management, Aoyama Gakuin University, Japan
- 森本 博行、首都大学東京大学院社会科学研究科経営学専攻長
 Hiromichi MORIMOTO, Dean, Department of Business Administration, Graduate School of Social Sciences, Tokyo Metropolitan University, Japan
- ・R. Taggart MURPHY、筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授
 Program Chair, MBA Program in International Business, Graduate School of Business Sciences,
 University of Tsukuba, Japan
- ・中野 勉、青山学院大学大学院国際マネジメント研究科教授 Tsutomu NAKANO, Professor, Graduate School of International Management, Aoyama Gakuin University, Japan
- ・中里 宗敬、青山学院大学大学院国際マネジメント研究科教授 Munenori NAKASATO, Professor, Graduate School of International Management, Aoyama Gakuin University, Japan
- ・重田 晴生、弁護士, エル・アンドジェイ法律事務所 Haruo SHIGETA, Lawyer, L & J Law Office, LPC, Japan

- ・舘 昭、桜美林大学大学院大学アドミニストレーション研究科長 Akira TACHI, Chair, Graduate School of Higher Education Administration, J.F. Oberlin University, Japan
- ・髙橋 文郎、青山学院大学大学院国際マネジメント研究科長 Fumio TAKAHASHI, Dean, Graduate School of International Management, Aoyama Gakuin University, Japan
- · 高森 寛、LEC 会計大学院教授

Hiroshi TAKAMORI, Professor, Graduate School of Accountancy, LEC University, Japan

· 舘岡 康雄、静岡大学大学院工学研究科教授 Yasuo TATEOKA, Professor, Management of Technology, Shizuoka University, Japan

 上野 信行、県立広島大学経営情報学部教授
 Nobuyuki UENO, Professor, Faculty of Management and Information Systems, Hiroshima Prefectural University, Japan

·若林 靖永、京都大学大学院経営管理研究部教授
Yasunaga WAKABAYASHI, Professor, Graduate School of Management, Kyoto University, Japan

・山田 秀、筑波大学大学院ビジネス科学研究教授 Shu YAMADA, Professor, Graduate School of Business Sciences, University of Tsukuba, Japan

山田 英夫、早稲田大学大学院商学研究科教授
 Hideo YAMADA, Professor, Waseda Business School, Graduate School of Commerce, Waseda University, Japan

・湯本 祐司、南山大学大学院ビジネス研究科教授 Yuji YUMOTO, Professor, Graduate School of Business Administration, Nanzan University, Japan

Khaliq AHMAD

Dean, Kulliyyah of Economics and management Science, International Islamic University Malaysia

Siriwut BURANAPIN

Head, Faculty of Business Administration, Chiang Mai University, Thailand

Zhonghe HAN

Associate Dean, School of Management, Fudan University, China

Fathyah HASHIM

Senior Lecturer, Graduate School of Business, Universiti Sains Malaysia, Malaysia

Arif HASSAN

Duputy Director, Graduate School of management, International Islamic University Malaysia

Hong-Joo JUNG

Professor, School of Business Administration, Sungkyunkwan University, Korea

· Kai LI

Professor, School of Business Administration, Northeastern University, China

Changchong LU

Professor, School of Business Administration, Dongbei University of Finance & Economics, China

Amir MAHMOOD

Deputy Head, Faculty of Business and Law, University of Newcastle, Australia

Mohammand NASIR

Dean, Faculty of economics and Business, Universitas Diponegro, Indonesia

Ysamine NASUTION

Lecturer, Faculty of Economics ad Business, University of Indonesia, Indonesia

Pichayalak PICHAYAKUL

Assistant Dean, Faculty of Business Administration, Chiang Mai University, Thailand

Popy RUFAIDAH

Head, Undergraduate Program of Management, Faculty of Economics and Business, Universitas

Padjadjaran, Indonesia

 Riani Rachmawati SOBRI Lecturer, Faculty of Economics and Business, Universitas Indonesia, Indonesia

Eko Ganis SUKOHARSONO

Director of International Program, Faculty of Economics and Business, University of Brawijaya, Indonesia

Zhiwen YIN

Associate Dean, School of Management, Fudan University, China

The Peer Review Committee-Group A

任期: 2011年4月1日~2013年3月31日

Term: April 1, 2011 - March 31, 2013

Chair

椿 広計、統計数理研究所副所長

Hiroe TSUBAKI, Director, Risk Analysis Research Center, The Institute of Statistical Mathematics, Japan

Vice-Chair

• 松尾 博文、神戸大学大学院経営学研究科教授

Hirofumi MATSUO, Professor, Graduate School of Business Administration, Kobe University, Japan

• 堀内 正博、青山学院大学総合文化政策学部教授

Masahiro HORIUCHI, Professor, School of Cultural and Creative Studies, Aoyama Gakuin University, Japan

• 淺田 孝幸、立命館大学経営学部教授

Takayuki ASADA, Professor, Faculty of Business Administration, Ritsumeikan University, Japan

• 福代 和宏、山口大学大学院技術経営研究科教授

Kazuhiro FUKUYO, Professor, graduate School of Innovation and Technology Management, Yamaguchi University, Japan

・願興寺 ひろし、南山大学大学院ビジネス研究科教授

Hiroshi GANKOJI, Professor, Graduate School of Business Administration, Nanzan University, Japan

• 平木 多賀人、東京理科大学経営学部教授

Takato HIRAKI, Professor, School of Management, Tokyo University of Science, Japan

・井田 昌之、青山学院大学大学院国際マネジメント研究科教授

Masayuki IDA, Professor, Graduate School of International Management, Aoyama Gakuin University, Japan

・広瀬 徹、南山大学大学院ビジネス研究科教授

Toru HIROSE, Professor, Graduate School of Business Administration, Nanzan University, Japan

• 平野 雅章、早稲田大学大学院商学研究科教授

Masaaki HIRANO, Professor, Waseda Business School, Graduate School of Commerce, Waseda University, Japan

泉 秀明、関西学院大学大学院経営戦略研究科特任教授

Hideaki IZUMI, Professor, Institute of Business and Accounting, kwansei Gakuin University, Japan

・前田 昇、青山学院大学大学院国際マネジメント研究科教授

Noboru MAEDA, Professor, Graduate School of International Management, Aoyama Gakuin University, Japan

·森本 博行、首都大学東京大学院社会科学研究科経営学専攻長

Hiromichi MORIMOTO, Dean, Department of Business Administration, Graduate School of

Social Sciences, Tokyo Metropolitan University

- ・R. Taggart MURPHY、筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授
 Program Chair, MBA Program in International Business, Graduate School of Business Sciences,
 University of Tsukuba, Japan
- ・中野 勉、青山学院大学大学院国際マネジメント研究科教授 Tsutomu NAKANO, Professor, Graduate School of International Management, Aoyama Gakuin University, Japan
- ・中里 宗敬、青山学院大学大学院国際マネジメント研究科教授 Munenori NAKASATO, Professor, Graduate School of International Management, Aoyama Gakuin University, Japan
- ・重田 晴生、弁護士, エル・アンドジェイ法律事務所 Haruo SHIGETA, Lawyer, L & J Law Office, LPC, Japan
- ・舘 昭、桜美林大学大学院大学アドミニストレーション研究科長 Akira TACHI, Chair, Graduate School of Higher Education Administration, J.F. Oberlin University, Japan
- ・髙橋 文郎、青山学院大学大学院国際マネジメント研究科長 Fumio TAKAHASHI, Dean, Graduate School of International Management, Aoyama Gakuin University, Japan
- · 高森 寛、LEC 会計大学院教授
 Hiroshi TAKAMORI, Professor, Graduate School of Accountancy, LEC University, Japan
- · 館岡 康雄、静岡大学大学院工学研究科教授
- Yasuo TATEOKA, Professor, Management of Technology, Shizuoka University, Japan · 上野 信行、県立広島大学経営情報学部教授

Nobuyuki UENO, Professor, Faculty of Management and Information Systems, Hiroshima Prefectural University, Japan

- ·若林 靖永、京都大学大学院経営管理研究部教授
 Yasunaga WAKABAYASHI, Professor, Graduate School of Management, Kyoto University, Japan
- ・山田 秀、筑波大学大学院ビジネス科学研究教授

Shu YAMADA, Professor, Graduate School of Business Sciences, University of Tsukuba, Japan

- 山田 英夫、早稲田大学大学院商学研究科教授
 Hideo YAMADA, Professor, Waseda Business School, Graduate School of Commerce, Waseda University, Japan
- ・湯本 祐司、南山大学大学院ビジネス研究科教授 Yuji YUMOTO, Professor, Graduate School of Business Administration, Nanzan University, Japan

The Peer Review Committee-Group B

Term: April 1, 2011- March 31, 2013

Chair

- Ruslan PRIJADI
 Head, Faculty of Economics and Business, University of Indonesia, Indonesia
 Vice-Chair
- Ali KHATIBI

Dean, Faculty of Business Management and Professional Studies, Management & Science University, Malaysia

Khaliq AHMAD
 Dean, Kulliyyah of Economics and management Science, International Islamic University

Malaysia

Marwan ASRI

Dean, Faculty of Economics and Business, Universitas Gadjah Mada, Indonesia

John BENSON

Head, School of Management, University of South Australia, Australia

· Albert L. BUENVIAJE

Dean, Ateneo Graduate School of Business, Ateneo de manila University, Philippines

Siriwut BURANAPIN

Head, Faculty of Business Administration, Chiang Mai University, Thailand

Sujinda CHEMSRIPONG

Dean, Faculty of Management and Information Sciences, Naresuan University, Thailand

Ming Yu CHENG

Professor, Faculty of Accountancy and Management, Tunku Abdul Rahman University, Malaysia

Liangmou GAO

Dean, School of Business Administration, Dongbei University of Finance & Economics, China

Wafa El GARAH

Dean, School of Business Administration, Al Akhawayn University in Ifrane, Morocco

Anna GRYAZNOVA

Deputy Dean, Graduate School of Business Administration, Moscow State University, Russia

P.S.M.GUNARATNE

Dean, Faculty of Management & Finance, University of Colombo, Sri Lanka

Zhonghe HAN

Associate Dean, School of Management, Fudan University, China

Fathyah HASHIM

Senior Lecturer, Graduate School of Business, Universiti Sains Malaysia, Malaysia

Datin HASNAH Haron

Dean, Graduate School of Business, Universiti Sains Malaysia, Malaysia

Arif HASSAN

Duputy Director, Graduate School of management, International Islamic University Malaysia

Gugus IRIANTO

Dean, Faculty of Economics and Business, University of Brawijaya, Indonesia

Mohd ISMAIL bin sayyed Ahmad

Director, Graduate School of Management, International Islamic University Malaysia, Malaysia

Noor Azizi ISMAIL

Dean, Othman Yeop Abdullah Graduate School of Business, Universiti Utara Malaysia, Malaysia

JANN Hidajat Tjakraatmadja

Director of Center of Knowledge for Business Competitiveness, School of Business and Management, Bandung Institute of Technology, Indonesia

Hong-Joo JUNG

Professor, School of Business Administration, Sungkyunkwan University, Korea

Mohammed Basheer Ahmed KHAN

Vice Chancellor, Sid-Kanhu Murmu University, India

· H.D. KARUNARATNE

Dean, Faculty of Management & Finance, University of Colombo, Sri Lanka

Kai LI

Professor, School of Business Administration, Northeastern University, China

· Changchong LU

Professor, School of Business Administration, Dongbei University of Finance & Economics, China

Qinhai MA

Dean, School of Business Administration, Northeastern University, China

Amir MAHMOOD

Deputy Head, Faculty of Business and Law, University of Newcastle, Australia

Mohammand NASIR

Dean, Faculty of economics and Business, Universitas Diponegro, Indonesia

Ysamine NASUTION

Lecturer, Faculty of Economics ad Business, University of Indonesia, Indonesia

Pichayalak PICHAYAKUL

Assistant Dean, Faculty of Business Administration, Chiang Mai University, Thailand

Boonsawart PRUGSIGANONT

Dean, Faculty of Business Administration, Chiang Mai University, Thailand

· Zhongying QI

Vice Dean, School of Management, Harbin Institute of Technology, China

- Popy RUFAIDAH, Head, Undergraduate Program of Management, Faculty of Economics and Business, Universitas Padjadjaran, Indonesia
- Ashraf SABRY

Professor, Faculty of Management, University of Applied Science Hof., Germany

A. SEETHARAMAN

Dean, Academic Affairs, SP Jain Center of Management, Singapore

Riani Rachmawati SOBRI

Lecturer, Faculty of Economics and Business, Universitas Indonesia, Indonesia

Eko Ganis SUKOHARSONO

Director of International Program, Faculty of Economics and Business, University of Brawijaya, Indonesia

· Ernie Tisnawati SULE

Dean, Faculty of Economics and Business, Universitas Padjadjara, Indonesia

Ramancha VENKATAPATHY

Director, Bharathiar School of Management and Entrepreneur Development, Bharathiar University, India

Sudarso Kaderi WIRYONO

Dean, School of Business and Management, Bandung Institute of Technology, Indonesiahuku

Shukan ZHAO

Dean, School of Management, Jilin University, China

Shuming ZHAO

Dean, School of Business, Nanjing University, China

Zhiwen YIN

Associate Dean, School of Management, Fudan University, China

ZURIAH Abdul Rahman

Director, Graduate Business School, Faculty of Business Management, Universiti Teknologi MARA, Malaysia

4. ABEST21 Members (as of March 1, 2012)

1. School Members

AUSTRALIA

- Faculty of Business & Law, University of Newcastle
- School of Management, University of South Australia

CHINA

- School of Business Administration, Dongbei University of Finance and Economics
- School of Management, Fudan University
- School of Management, Harbin Institute of Technology
- School of Management, Huazhong University of Science and Technology
- School of Management, Jilin University
- School of Business, Nanjing University
- School of Business Administration, Northeastern University
- School of Business Administration, South China University of Technology

GERMANY

• Faculty of Management, University of Applied Sciences Hof

INDIA

- Bharathiar School of Management and Entrepreneur Development, Bharatiar University
- Sido-Kanhu Murmu University

INDONESIA

- Faculty of Economics and Business, Universitas Brawijaya
- · Faculty of Economics and Business, Universitas Indonesia
- School of Business and Management, Institut Teknologi Bandung
- · Faculty of Economics and Business, Universitas Diponegro
- · Faculty of Economics and Business, Universitas Gdjah Mada
- Faculty of Economics and Business, Universitas Padjadjaran

JAMAICA

Mona School of Business, University of The West Indies

JAPAN

- · Graduate School of International Management, Aoyama Gakuin University
- Institute of Business and Accounting, Kwansei Gakuin University
- · Graduate School of Business Administration, Nanzan University
- Graduate School of Business Sciences, University of Tsukuba
- Graduate School of Innovation and Technology Management, Yamaguchi University
- Graduate School of Management, Kyoto University
- · Waseda Business School, Graduate School of Commerce, Waseda University

KOREA

- College of Business Administration, Seoul National University
- School of Business Administration, Sungkyunkwan University

MALAYSIA

- Faculty of Business Management & Professional Studies, Management & Science University
- · Graduate School of Management, International Islamic University Malaysia
- Graduate School of Management, Universiti Sains Malaysia

- · Graduate School of management, Universiti Teknologi MARA
- · Othman Yeop Abdullah Graduate School of Business, Universiti Utara Malaysia

MEXICO

EGADE, Technology of Monterrey

MOROCCO

- School of Business Administration, Al Akhawayn University in Ifrane

PILLIPINES

Ateneo Graduate School of Business, Ateneo de Manila University

RUSSIA

Graduate School of Business Administration, Moscow State University

SINGAPORE

• SP. Jain Center of Management

SRI LANKA

Faculty of Management & Finance, University of Colombo

THAILAND

- · Faculty of Business Administration, Chiang Mai University
- Faculty of Management and Information Sciences, Naresuan University

USA

- Japan-America Institute of Management Science, University of Hawaii
- Tepper School of Business, Carnegie Mellon University
- Mason School of Business, College of William and Mary
- McCombs School of Business, University of Texas at Austin
- Rady School of Management, University of California San Diego
- School of Business Administration, University of San Diego

2. Affiliate Members

- FUJI Xerox Co., Ltd.
- The Institute of Statistical Mathematics
- Nissan Motor Co., LTD.
- Sony Corporation
- Toshiba Human Resources Development Corporation
- The Japan Patent Attorneys Association

3. Individual Members

- Chet BORUCKI, Professor, TiasNimbas Business School, Tilburg University, Netherlands
- Ming-Yu CHENG, Professor, Faculty of Accountancy and Management, Tunku Abdul Rahman University (UTAR)
- Douglas DUNN, Former Dean, Tepper School of Business, Carnegie Mellon University, USA
- · Yuji IJIRI, Professor, Tepper School of Business, Carnegie Mellon University, USA
- Sang-Koo NAM, Professor Emeritus, Korea University, Korea

4. Reciprocal Members

European Foundation for Management Development (EFMD)

• National Accreditation Agency for Higher Education of Indonesia (BAN-PT)

5. Accredited School Members

- Graduate School of International Management, Aoyama Gakuin University
- Graduate School of International Corporate Strategy, Hitotsubashi University
- Graduate School of Business Administration, Kobe University
- Graduate School of Business Sciences, University of Tsukuba
- Institute of Business and Accounting, Kwansei Gakuin University
- Graduate School of Management, Kyoto University
- Graduate School of Business Administration, Nanzan University
- MBA Program, Graduate School of Commerce, Waseda University
- MBA Program-Faculty of Business Management and Professional Studies, Management and Science University, Malaysia
- Master Programs in Accounting and Management, Faculty of Economics, University of Brawijaya, Indonesia
- Global Masters in Business Administration, SP Jain Center of Management, Singapore